

第 2 3 1 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 9 年 3 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成29年 3月13日 午前10時00分開議
午後 3時31分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	菊池 広志	副委員長	佐賀 英生
委員	原田 敏匡	委員	山本 留義
〃	佐々木 隆徳	〃	工藤 祥子
〃	横垣 成年	〃	目時 睦男
〃	川下 八十美	〃	菊池 光弘
〃	岡崎 健吾	〃	鎌田 ちよ子
〃	大瀧 次男	〃	半田 義秋
〃	富岡 修	〃	斉藤 孝昭
〃	富岡 幸夫	〃	村中 徹也
〃	白井 二郎	〃	中村 正志
〃	野呂 泰喜	〃	濱田 栄子
〃	佐々木 肇		

○欠席委員（2人）

委員	石田 勝弘	委員	東 健而
----	-------	----	------

○説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎
副 市 長	新 谷 加水
教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 管 理 者	花 山 俊 春
総 務 政 策 部 長	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛
財務部税務調整監政策推進監	赤 坂 吉千代
民 生 部 長	光 野 義 厚
保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹
保健福祉部健康づくり推進監	井 田 敦 子

經 濟 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正
建 設 部 建 設 技 術 監	高 橋 真
川内庁舎所長川内庁舎管理課長	二 本 柳 茂
大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長	坂 井 隆
脇野沢庁舎所長 脇野沢庁舎管理課長	畑 中 誠
会 計 管 理 者 総務政策部理事出納室長	山 本 宏 子
教 育 部 長	金 澤 寿々子
公営企業局長下水道部長	萬 年 茂 昭
総務政策部政策推進監	村 田 尚
民生部政策推進監	田 中 宏 司
保健福祉部政策推進監	瀬 川 英 之
経済部政策推進監	松 宮 康 則
経済部副理事産業振興課長	伊 藤 泰 成
建設部政策推進監	中 里 敬
建設部副理事都市政策課長	佐 藤 節 雄
教育委員会事務局政策推進監	野 藤 賀 範
教育委員会事務局副理事 学 校 教 育 課 長	和 田 正 顕
公営企業局政策推進監総務課長 下水道部政策推進監	濱 谷 重 芳
公営企業局水道技術専門監	中 川 敏 雄
公営企業局副理事営業課長	川 西 雅 人
総務政策部総務課長	須 藤 勝 広
総務政策部企画調整課長	吉 田 和 久
総務政策部総合戦略課長 シオパーク推進室長	角 本 力
総務政策部防災政策課長	佐 藤 孝 悦
総務政策部防災専門官	畑 中 輝 幸
財 務 部 財 務 課 長	吉 田 真
財務部財務課資金企画室長	澁 田 剛
財 務 部 管 財 課 長	木 下 尚 一 郎
財務部管財課施設経営室長	伊 藤 恭 雄
財 務 部 税 務 課 長	中 村 智 郎
財務部税務課総括主幹	加 藤 直 紹

民生部国保年金課長	藤島純
民生部市民スポーツ課長	伊藤大治郎
保健福祉部介護福祉課長 包括支援センター所長 老人憩の家福寿荘所長	千代谷賀土子
経済部 シティプロモーション推進課長	松山勝
経済部観光振興課長	金浜達也
建設部土木課長	中村久
建設部用地課長	杉山郷史
建設部用地課総括主幹	西正文明
建設部建築住宅課長	小笠原洋一
大畑庁舎市民生活課長	山村英樹
教育委員会事務局総務課長	高杉俊郎
教育委員会事務局生涯学習課長	鷺岳彰丸
教育委員会事務局川内公民館長	石澤修
教育委員会事務局大畑公民館長	佐藤時男
教育委員会事務局 脇野沢公民館長	三上修一
教育委員会事務局 図書館長	木村龍次郎
教育委員会事務局 図書館総括主幹館長補佐	櫻井忍
公営企業局施設課長	山田優
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中村亨
公営企業局下水道課総括主幹 下水道部下水道課総括主幹	西田直秋
総務政策部企画調整課主幹	石橋秀治
財務部税務課主幹	奥本聡志
財務部税務課主幹	宮下圭一
財務部税務課主幹	遠藤優子
民生部国保年金課主幹	古屋敷均
民生部国保年金課主幹	赤石奈穂子
民生部市民スポーツ課主幹	加藤昭広
保健福祉部介護福祉課主幹 老人憩の家緑寿荘所長	安宅章子
保健福祉部介護福祉課 医療主幹	大久留美子
経済部観光振興課主幹 安渡館館長	橋立宣幸

建設部土木課主幹	江刺家	格
建設部土木課主幹	立花	永咲
建設部都市政策課主幹	飛内	義雄
建設部都市政策課主幹	黒澤	幸太郎
建設部建築住宅課主幹	大澗	聡
教育委員会事務局総務課主幹	福山	洋司
教育委員会事務局総務課主幹	柏谷	圭則
教育委員会事務局総務課主幹	畑中	渉
教育委員会事務局 中央公民館館長補佐	氏家	恵子
教育委員会事務局 中央公民館館長補佐	澤田	修一
公営企業局施設課主幹 下水道部下水道課主幹	菅原	賢一郎
総務政策部総務課主任主査	栗橋	恒平
民生部国保年金課主任主査	佐藤	めぐみ
保健福祉部介護福祉課主任主査	菊池	円
建設部建築住宅課主任主査	笠井	俊介
教育委員会事務局 生涯学習課主任主査	三戸	幸子
大畑庁舎市民生活課主任主査	鈴木	明人
公営企業局総務課主任主査	阿部	博幸
公営企業局下水道課主任主査 下水道部下水道課主任主査	橋本	伸吾
民生部市民スポーツ課主査	西田	裕昭
経済部観光振興課主査	安野	智哉
建設部都市政策課主査	八戸	啓介
総務政策部総務課主事	中村	善光
総務政策部総務課主事	佐藤	貴昭
総務政策部防災政策課主事	山本	将史
経済部産業振興課主事	鎌田	隆夫
経済部観光振興課主事	杉山	大輔
教育委員会事務局 生涯学習課主事	坂本	朋子

○事務局出席者

事務局長	柳田	諭	次	長	東	雄二
主幹	小林	睦子	主任主査	村口	一也	

主任主査 葛西 信弘

主 事 山 本 翼

(午前10時00分 開議)

○委員長(菊池広志) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

これより3月10日に引き続き議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

前回は、第6款農林水産業費までの質疑が終わっておりますので、本日は第7款商工費から審査をしてまいります。

それでは、本日の審査に入ります。

第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(高橋 聖) おはようございます。それでは、第7款商工費の説明をいたします。61ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費についてご説明いたします。第1目商工総務費についてであります。これはシティプロモーション推進課、産業振興課、観光振興課を担当する職員16名の給与に関する経費でございます。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは中小企業等の振興を図るための経費などでありまして、主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で、むつ商工会議所など商工団体への補助、21節貸付金で中小企業融資特別保証制度原資預託金などとなっております。

次に、第3目観光費についてであります。これは観光施設等の管理運営に要する経費及び観光の振興に要する経費でありまして、主なものといたしましては、インバウンド対策事業費、夢の平成号及び鯛島利活用整備事業費、安渡館管理運営事業費のほか各観光施設などの指定管理料などとなっております。前年度と比較いたしまして、970万円ほどの減額となっております。公益社団法人しもきたTABIあしすとに対する負担金2,000万円ほどを地方創生関連事業の支出としたことによる減、またインバウンド対策事業費及び早掛レイクサイドヒルキャンプ場ケビンハウスの改修に要する経費の増によるものです。

次に、62ページ、第4目消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営費などでありまして、主なものといたしましては、消費生活相談員への報酬となっております。前年度と比較して112万円ほどの増額となっております。これは多重債務者への貸し付けに係る預託金の増によるものであります。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館、イベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、3施設の指定管理料などとなっ

ております。前年度に比較いたしまして、88万円余りの増額となっておりますが、これは指定管理施設を市が使用する際の使用料を計上したことによるものであります。

次に、第6目産業振興費についてであります。これはむつ市の産業の振興及び物産の宣伝振興に要する経費でありまして、主なものといたしましては、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業に係る経費及びシティプロモーション推進事業費などとなっております。前年度に比較いたしまして、681万円余りの減額となっておりますが、これは企業誘致関連事業費を商工振興費に移しかえたことなどによるものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

62ページの産業振興費であります。大湊海軍コロケ販売戦略事業ということで8万7,000円ほど計上されておりますが、この「海軍」という表記を使った理由をお聞かせ願いたいと思います。日本には、自衛隊はあるけれども海軍はないというふうに私は認識しておりますが、そのところの理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 「海軍」という名称を使った理由ということでございますが、現在のむつ市に関しまして、古い歴史の中に海軍というものがございました。その部分で、むつ市の歴史を語るうえでは、やはり海軍、そして今現在は自衛隊となっておりますが、その懐かしむといえますか、そこら辺の理由でこの「海軍」というものを使っておりまして、単なる名称としての位置づけでしかございません。

以上です。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 単なる名称といえますけれども、一応日本という国は平和憲法があつて、軍隊を一切保持せずというふうなことを憲法9条ではしっかり明記しているということで戦後が始まったというのを考えれば、ただ単に昔を懐かしむということで、こういう「海軍」という言葉を使うというのは、ちょっとどうかなというふうなことを思いますものですから、そのところ、やはり現代の憲法に照らし合わせて、それにふさわしいような名前、実際マスコミのほうでは「海自カレー」というふうなたしか表記をしていたと記憶しているのです。そういう意味では、そういう表記のほうが現在には

合っているのではないかなというふうに思いますから、そこをぜひ再考を願いたいと思いますが、そこをもう少し、今の憲法に照らしてどうかなというのをもう少しお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） お答え申し上げます。

その旧海軍のころにつくられたコロッケ、これは牛脂を使った調理法ということで、今そのレシピとなっておりますので、その部分は、やはりその名称を使わなければ正確な説明にはならないと考えております。

また、「海自カレー」というものは、現在あります海上自衛隊の艦艇、部隊等の独特な味つけをしておりますカレーを提供するというふうな形でございますので、これは全く別個なものでありますので、ご理解願いたいと存じます。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう意味であったとしても、やはり「海軍」という表記は十分配慮しなくてはいけないかなというのを強く要望して、今後再考してほしいことを要望して質疑を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（吉田 正） おはようございます。建設部が所管する第8款土木費についてご説明申し上げます。予算書64ページをお開き願います。

第8款第1項土木管理費についてご説明いたします。第1目土木総務費がありますが、これは主に建設部一般職員30名分の給与費でありまして、予算額2億2,307万6,000円を計上しております。前年度予算と比較し、2,437万8,000円の減となっておりますが、これは職員構成の変更に伴う給与費の減によるものであります。

次に、第2目建築総務費がありますが、これは建築住宅課一般職員10名分の給与のほか、非常勤嘱託員の報酬及び事務用消耗品費等の経費でありまし

て、予算額8,352万9,000円を計上しております。

次に、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費であります。これは道路橋りょうの管理に係る経費でありまして、主なものとして、街路灯の電気料及び器具修繕料などのほか、E S C O事業導入による街路灯維持管理に係る委託料など、予算額5,194万6,000円を計上しております。前年度と比較し、1,767万8,000円の減となっております。これは街路灯L E D化に伴う電気料の減によるものであります。

次に、65ページ、第2目土木維持費であります。これは市道及び水路等の維持補修や除排雪業務などに係る経費でありまして、主なものとして、市内15カ所の側溝整備等道路維持工事費、穴埋め等の道路維持補修費、除排雪委託料及びむつ地区の除雪車購入など、予算額5億4,705万5,000円を計上しております。前年度予算と比較し、2,196万6,000円の減となっております。これは工事請負費の減によるものであります。

次に、第3目用地管理費であります。これは道路や水路等の用地取得及び管理に係る経費でありまして、主なものとして、道路用地測量委託料、市道及び排水路用地の土地借上料など予算額75万9,000円を計上しております。前年度予算と比較し、849万1,000円の減となっております。これは公用自動車購入事業の完了によるものであります。

次に、第4目道路新設改良費であります。これは国からの道路整備交付金等により施工する道路の改良に係る経費でありまして、主なものとして、橋りょう長寿命化修繕事業として荒川橋改修に係る工事請負費、大畑地区道路整備事業として兎沢関根橋線改修に係る工事請負費、大湊地区坂道対策事業として連絡3号線、通称常楽寺坂改良に係る工事請負費など、予算額3億2,018万円を計上しております。前年度予算と比較し、1億8,243万6,000円の増となっております。これは工事請負費の増によるものであります。

次に、66ページ、第5目特定交通安全施設整備費であります。これは市町村に交付されます交通安全対策特別交付金による交通安全事業に係る経費でありまして、主なものとして、カーブミラー補修に係る委託料、市道の区画線設置に係る工事請負費など、予算額630万円を計上しております。前年度予算と比較し、100万円の減となっております。これは交通安全対策特別交付金の減によるものであります。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費であります。これは市が管理する河川等の維持管理に係る経費や、青森県が実施

する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等の経費でありまして、主なものといたしましては、市内における河川の草刈り等維持管理に係る委託料、青森県が実施しております川守地区ほかの急傾斜地整備事業負担金など、予算額1,620万4,000円を計上しております。前年度予算と比較し、456万4,000円の減となっておりますが、これは工事請負費の減によるものであります。

次に、第2目河川改修費であります。これは市が管理する河川等の整備に係る経費でありまして、主なものといたしましては、柳町地区排水路整備事業、三本松川整備事業に係る測量等委託料、高野川護岸整備に係る工事請負費など、予算額6,484万円を計上しております。前年度予算と比較し、7,996万4,000円の減となっておりますが、これは工事請負費の減によるものであります。

次に、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費であります。これは各種協会の会費及び青森県に対する港湾整備事業負担金でありまして、主なものといたしましては、青森県が実施している大湊港港湾整備事業負担金など、予算額212万4,000円を計上しております。前年度予算と比較し、679万5,000円の減となっておりますが、これは大湊港港湾整備事業のうち防災連絡橋整備に係る負担金終了によるものであります。

次に、67ページ、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費であります。これは都市計画審議会に係る経費や各種協会の負担金及び下水道事業特別会計への繰出金等の経費でありまして、主なものといたしましては、都市計画審議会費を計上しております。前年度予算と比較し、1,762万円の減となっておりますが、これは下水道事業特別会計繰出金の減によるものであります。

次に、第2目公園管理費であります。これは市内都市公園等の維持管理に係る経費でありまして、主なものといたしましては、公園管理費として公園等清掃及び維持管理業務委託料、公園施設長寿命化対策事業としてむつ運動公園、金谷公園及び早掛沼公園の遊具改修に係る工事請負費など、予算額6,359万7,000円を計上しております。前年度予算と比較し、525万1,000円の減となっておりますが、これは公園施設長寿命化対策事業に係る工事請負費の減によるものであります。

次に、第3目駅前広場管理費であります。これは下北駅及び大湊駅前広場の維持管理に係る経費でありまして、主なものといたしましては、駅前広場管理に係る電気料等の需用費、駅前広場清掃等維持管理業務委託料など、予算額447万円を計上しております。

次に、第4目かわうちまりんびーち管理費であります。これはかわうち

まりんぴーちの維持管理に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、海水浴場管理業務、植栽維持管理業務に係る委託料など601万7,000円を計上しております。

次に、68ページ、第5目みどりのさきもり館管理費であります。これはみどりのさきもり館の維持管理に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、臨時職員1名分の賃金、電気料等の需用費、清掃等の業務委託料など、予算額550万9,000円を計上しております。

次に、第6目街路整備費であります。これは平成25年度から実施しております都市計画道路横迎町中央2号線整備事業に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、道路整備に係る工事請負費、事業用地取得費、物件移転補償費など、予算額3億4,720万5,000円を計上しております。前年度予算と比較して、1億1,064万円の増となっておりますが、これは工事請負費の増によるものであります。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費であります。これは市営住宅全20団地528戸の維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、市営住宅修繕料等の需用費、市営住宅の維持管理等の委託料など、予算額1,480万6,000円を計上しております。前年度予算と比較して、1,306万9,000円の減となっておりますが、これはむつ市公営住宅等長寿命化計画改定業務委託及び市営住宅改修事業完了によるものであります。

次に、69ページ、第2目市営住宅建設費であります。これは市営住宅緑町団地及び川内・木団地並びに（仮称）田名部まちなか団地建設事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、市営住宅緑町団地12号棟1棟5戸建設に係る工事請負費など、予算額1億5,295万9,000円を計上しております。前年度予算と比較して、4,186万2,000円の増となっておりますが、これは市営住宅緑町団地建設に係る工事請負費の増によるものであります。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かお聞きしたいと思います。

まず、65ページであります。大湊地区の坂道対策事業費です。これは、場所を教えてくださいのと、この坂道対策は、あと何年ぐらいで大体終了するのかもお知らせいただきたいと思います。

それと、2点目ですが、68ページの横迎町中央2号線の整備事業費ですが、私の記憶だと5億円、そして昨年度が2億幾らで、平成29年度が3億円です

から、大体今まで10億円ぐらいということですが、今後あと何億円ぐらいで、あとどのぐらいで終了する事業なのかを教えてくださいたいと思います。

それと最後ですが、69ページの緑町団地の建設事業費ですが、これは1億4,000万円はもう今年度、29年度で全部終了という事業になるのか。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（菊池広志） 土木課長。

○建設部土木課長（中村 久） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

坂道対策の場所がどこかということですが、連絡3号線、勤労青少年ホームのある坂になります。坂道対策の計画であります、市道につきましては、18路線全て来年度で完成となっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 都市政策課長。

○建設部副理事都市政策課長（佐藤節雄） 都市計画道路横迎町中央2号線の今後の事業予定と、あとどのぐらいの経費がかかるのかというお尋ねでございますが、平成25年度から事業を開始しまして、測量設計、地質調査、用地買収、物件移転等に係る補償を進めておりまして、平成28年度は工事2件を実施いたしまして、まだ全部終わっていませんので、平成28年度までの実績見込みといたしましては、4億9,300万円を見込んでおります。

それと、残りの事業費といたしましては、残りの用地買収、物件移転等にかかわる補償に係る費用と工事費でおおよそ7億6,000万円ほどを見込んでおります。合計約12億円程度の事業費と考えております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 建築住宅課長。

○建設部建築住宅課長（小笠原洋一） 緑町団地の今後の事業計画についてのお尋ねにお答えいたします。

平成28年度末現在で12棟90戸の整備が完了しております。今後は、市営住宅5棟19戸及び集会所1棟の整備を計画しておりまして、平成32年度完了を目標に整備を進めておるところです。

以上です。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 横迎町中央2号線のほうは、そうすると大体いつごろ終了になるような予定でしょうか。

それと、緑町団地が平成32年度で終了ということになると、今平成29年度では田名部まちなか団地のほうに19万9,000円事業費計上されておりますが、そうすると田名部まちなか団地のほうは平成32年度以降に着手という形にな

るのでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（菊池広志） 都市政策課長。

○建設部副理事都市政策課長（佐藤節雄） 横迎町中央2号線の事業完了年度でございますが、平成31年度を目指して実施しております。

○委員長（菊池広志） 建築住宅課長。

○建設部建築住宅課長（小笠原洋一） 緑町団地に関しまして、あくまでも平成32年度の完成を目標としており、完了後に田名部まちなか団地を着手できるような状況で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 1点だけ、64ページの街路灯LED化事業なのですが、今年度の大体何%、市内の何%を完了して、来年度何%まで達成するのか。あと、よろしければ、100%まで、あと何年事業を続けるのかお願いします。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えをいたします。

LED化事業につきましては、市内全域に設置されております街路灯をLED化することによりまして、長寿命化と電気料金の削減を図るための事業であります。今年度の実績といたしましては、街路灯の交換7,779灯、新設が974灯、既にLED化してあるものも含め総数9,906灯ということで、全面切りかえしてございます。電気料金につきましては、昨年度約4,370万円ほどかかっておりましたけれども、今年度は約2,900万円の支出というのが見込まれまして、約3分の2程度まで経費を圧縮できるものというふうに考えております。

今後、来年度以降につきましては、毎年10年間で約100灯ほどの増設というものを考えております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ございませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 土木維持費の除排雪委託料についてお聞きしますが、雪の寄せ場になっている地主の地権者の方から、去年なんかは穴ぼこになっても原状回復しないまま放置されたというふうな苦情が寄せられています。話を聞きますと、雪の寄せ場をどこに決めて、そして砂利を敷いて、穴があいている場合は原状を回復するというのは業者に委託している、丸投げしているというような話を聞いていますけれども、その後の指導といいますか、きちんと雪の寄せ場が原状回復して戻されているのかどうかというところを本

当に指導しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、土木費の河川費、三本松川整備事業費に調査費ということについていますけれども、どのような調査をするのかということをお聞きしたいと思います。

それから、済みません、3点目は、かわうちまりんびーちの管理費ですけれども、去年期間が短縮されて、いろんな批判的な意見が出ましたけれども、去年よりも削減されているといるということはどうしてなのでしょう。この3点についてお聞きいたします。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えいたします。

私のほうからは、雪の一時堆積場の後の整地等のお話をさせていただきたいと思います。今年度、平成28年度は、市民の皆様から一時堆積場として約54カ所借用しております。この辺につきましては、市民の皆様からご協力をいただきまして、無償で使用させていただいておりますけれども、これらにつきましては、雪解け後、春の4月に全て整地して、ごみ拾い等を行って原状を回復することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

その他の2点につきましては、担当課長からの答弁とさせていただきます。

○委員長（菊池広志） 都市政策課長。

○建設部副理事都市政策課長（佐藤節雄） かわうちまりんびーちの予算が今年度下がった理由を、というお尋ねですが、今年度、青森県の海岸管理者のほうと協議いたしまして、砂の移動につきましては、県のほうの事業としてお願いして実施していただきました。そのおかげをもちまして、来年度については今のところ経過観察もしておりますが、移動が見受けられないということですので、その分の委託料を減じております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 土木課長。

○建設部土木課長（中村 久） 三本松川の来年度の事業についてご説明いたします。

来年度は、現況測量、用地測量等を実施する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 雪の寄せ場をきちんと整地をして返すということになっているというお答えでしたけれども、私に訴えた方は、おとしはきちんとそういうことがなされていたけれども、昨年はなされていなかったということで、やはりきちんと業者に指導というか、点検とか、そういうことを強め

ていただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 済みません、市営住宅建設費の部分ですけれども、今課長から（仮称）田名部まちなか団地整備について、緑町団地の事業が終わってから進めるような発言がありました。私ども3年ぐらい、4年ぐらいたちますか、旧田名部駅の土地を買うときに、そのときに工事をいつから始めるのだという形の中で質疑をやったときに、平成29年度に、ということで説明がありました。私どもも知っている人が田名部の品ノ木団地に住んでいまして、皆さん知っているとおりに、相当老朽化しているところではありますが、そういう人たちにも、そのころから工事進めるよ、もしかすれば入るようになるかもわからないという説明をしてきたのですけれども、今そういう説明がありました。

それで、おくれるのも、これ予算も含めて仕方がないこととは思うのだけれども、今緑町団地が例えば建設されれば、品ノ木団地に入居している人たちも対象になるのかどうかも含めて、市のほうとしてはどのような考えがあるかお知らせください。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えいたします。

今年度は、公営住宅の長寿命化計画の見直しというものを行っております。その結果を見まして、今ご指摘のありました品ノ木団地等の集約、建て替えというものも検討していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 私の記憶では、田名部まちなか団地が延長になるというような説明は記憶にないのだけれども、そういう中で私もこんな質疑しているのだけれども、今いろいろ経過、計画中であるということでは、私その人たちに説明がつかないのです。その辺もうちょっと砕いて説明できたらお聞きします。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えをいたします。

この長寿命化計画の見直しで川内の榎木団地、それから緑町団地の建設に合わせて、終了後に田名部まちなか団地に着手するというところで、以前の議会でも附帯決議ということでご提案をいただいております。それで、今PFI事業の調査を実施しまして、それに向けて今進めているわけですけれども、今年度の調査事業の結果が、年度末、来週中には来るのですけれども、それ

踏まえまして、今現在の予定ですと、平成31年度から先行用地取得の買い戻しをしまして、平成32年度に実施設計して一部整地等の建設工事を行うと。平成33年から平成35年の3カ年で建設工事を行うというふうな見通しで現在は考えております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 建築住宅課長。

○建設部建築住宅課長（小笠原洋一） 1点ほど補足させていただきます。

先ほどの私の答弁で、平成32年度の工事着手というお話をしておりますけれども、事業そのものは平成29年度からの事業着手になります。そういうことで、PFI等の導入可能性調査等々をソフト面で行っていきますので、事業着手というものに関してはあくまでも平成29年度ということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 住宅費のところでお伺いします。

それぞれの市営住宅の建て替えが順次行われているのですが、大畑地域についてはどういう状況になっているのか、また要望がないのかお聞きします。

それから、市営住宅の維持管理費のところ、先ほど528件とありましたけれども、この中で水洗でない住宅は何軒あるのかお聞きします。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えをいたします。

今旧大畑町の話がございましたけれども、旧大畑町も含めまして、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村における今後の市営住宅政策ということだと思っておりますが、先ほども申し上げましたけれども、現在公営住宅等長寿命化計画の見直しを行っております。その結果がまだ来ておりませんので、現時点でお示しするという事はできませんけれども、その調査結果を踏まえながら、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村の市営住宅政策というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、参考までですけれども、大畑地区における住宅の需要と申しますか、申し込み等につきましては、殺到するとかというようなことではなくて、1軒に対して何件かというふうな感じでの需要がございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 建築住宅課長。

○建設部建築住宅課長（小笠原洋一） 非水洗の率、戸数というものに関して

お答えいたします。

団地の数では今20団地のうち16団地、戸数で言いますと528戸に対して367戸が非水洗となっております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 長寿命化計画の中で順次大湊地区の市営住宅も検討されるということで理解してよろしいですね。

それから、すぐに建て替えができない場合、水洗トイレに改修していくという考えというのはないのでしょうか。

○委員長（菊池広志） 建築住宅課長。

○建設部建築住宅課長（小笠原洋一） 水洗トイレの改修についてお答えいたします。

あくまでも長寿命化を今現在見直し、今年度末で終わりますけれども、その中でも建て替えの対象団地となるものに関しては改修する必要性というのも多分少ないと思うのです。それが、集約団地の対象とならずにそのまま現地に残る団地であれば、そういうものもこれから一緒に前向きに検討していかなければならないと思いますので、そういうところで事業計画等々を長寿命化計画を作成した後に、そういう事業計画を立てていきたいと思っておりますので、ご理解ください。よろしくお願ひします。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。野呂泰喜委員。

○委員（野呂泰喜） ちょっと話を戻しますけれども、坂道対策について2点ほどお伺いしておきます。平成8年に一般質問させていただいて、平成11年から連絡1号線が着手され、事業が始まってからもう23年ぐらいかかって国道338号と市道浜通線の連絡坂道が全部これで終わるということで大変ありがたいなと思っております。ただ、この事業、当初私質問したときには、大湊バイパスと国道338号、もしくは下まで、市道浜通線まで続く道路の坂道ということでお願いをしておったのですけれども、今定例会でも同僚議員が大湊地区の大湊バイパスについて質問しておりましたが、これから今の連絡3号線が終われば、当然大湊バイパスにアクセスの坂道という形で事業継続してもらえるのかどうか。また、この連絡3号線が終わってから、次にどこをやるおつもりなのか、そこだけ1点確認をしておきます。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えをいたします。

国道338号バイパス道路との接続箇所の坂道対策ということでございますけれども、国道338号、現在用地取得等進めておりますけれども、そちらの

ほうのバイパスと接続する坂道対策ということにつきましては、今後青森県において詳細な設計ができ次第協議して検討していく予定となっております。

なお、今後の坂道対策については、現在のところまだ考えてはおりません。今後の坂道対策につきましては、来年度で終わりますので、再来年度以降については現在は考えておりません。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） それでは、総務政策部が所管しております第9款消防費、第1項消防費についてご説明いたします。予算書の70ページをごらんください。

まず、第1目の常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、消防本部25名、むつ消防署54名、大湊消防署28名、大畑消防署28名、川内消防分署22名、脇野沢消防分署17名、計174名の消防職員に係る人件費等であります。前年度と比較いたしまして、2億3,844万円余りの増額となっております。これは大湊消防署庁舎建設事業に係る造成工事、むつ消防署の高規格救急車及び大畑消防署の小型動力ポンプ付水槽車の更新によるものであります。

次に、第2目の非常備消防費についてであります。これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でありまして、むつ消防団429名、川内消防団275名、大畑消防団189名、脇野沢消防団121名、計1,014名の団員に係る報酬、費用弁償等であります。前年度と比較いたしまして、248万円余りの減額となっております。これは主に2年に1度開催しております消防操法大会が平成29年度は開催されないことに伴う費用弁償の減等によるものであります。

次に、第3目の水防対策費についてであります。これはむつ、川内、大

畑及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や災害時の応急措置のための土のう等に要する経費であります。

次に、第4目の防災対策費についてであります。これは防災対策全般に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費で災害時用備蓄食料の購入、地域防災計画修正に伴う印刷製本費、防災行政用無線放送施設に係る電気料等の経費、13節委託料で防災行政用無線に係る整備保守点検の業務委託料、15節工事請負費でむつ地区1カ所の防災行政用無線の整備更新工事、19節負担金補助及び交付金で青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして、664万円余りの減額となっておりますが、これは防災行政用無線の設備更新工事が1カ所減となったことなどによるものであります。

次に、第5目の消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両等の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、18節備品購入費でむつ消防団第9分団の消防ポンプ自動車及び大畑消防団広報車の購入費などとなっております。前年度と比較いたしまして、1,335万円余りの減額となっておりますが、これは前年度小型動力ポンプ付積載車を更新しておりましたが、平成29年度は広報車の更新となったことによるものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会が所管するものについてご説明いたします。予算書の72ページをごらんください。

初めに、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてですが、主なものは教育委員の報酬及び費用弁償となっております。

次に、第2目事務局費についてですが、これは教育長及び教育委員会事務局職員の給与費のほか臨時職員賃金、建物災害保険料、備品購入費などとなっております。前年度と比較して、1,671万円の増額となっておりますが、これは職員給与費の増及び教育長車を更新するため公用自動車購入費を計上したことなどによるものです。

次に、第3目義務教育振興費についてですが、これは児童・生徒への教育活動支援に要する経費であり、主なものは小中一貫教育推進事業費、外国語

指導助手派遣事業費及びスクールサポーター配置事業費となっております。前年度と比較して、635万円の増額となっておりますが、これは小中一貫教育推進事業費のさらなる充実を図るため、非常勤講師を9名から11名に増員したこと、幼稚園、保育園での遊びや経験を小学校の学習につなぐための計画を作成するスタートカリキュラムモデル作成事業費、弘前大学大学院医学研究科の協力により、医学的見地から、健康課題解決に向けた事業モデルを作成する「健康の未来」を変える授業プロジェクト事業費、児童・生徒が新聞に親しみ、新聞を読む習慣や主体的学びを身につけるための新聞を活用した学習への支援事業費、学校生活における児童・生徒の安全を確保し、危機等の発生時に教職員がとるべき行動の具体的な内容、手順等を定める学校危機管理マニュアル策定事業費、下北ジオパークに象徴される豊かな自然や地域に根差した文化、伝統等の地域資源に関する学習及び現地見学等の体験活動に要する交通費などの費用の一部を助成するジオパーク体験活動推進事業費といったむつ市教育大綱に示されている教育施策事業の計上によるものです。

次に、73ページの第4目教育研修センター費についてですが、これはむつ市教育研修センターの管理運営に要する経費であります。主なものは、当該センターを担当する指導主事の給与費のほか、教育相談員及び自立支援相談員の報酬及び施設管理費などとなっております。

次に、74ページの第5目学務管理費についてですが、これは児童・生徒の入学等の手続、就学援助及び奨学金の貸し付けなどに係る事務事業に要する経費であり、主なものは奨学金貸付事業費、要保護及び準要保護児童生徒奨励費及び私立幼稚園就園奨励費となっております。前年度と比較して、381万円の減額となっておりますが、これは定期的な喀たん吸引が必要な児童が就学する予定であることから、訪問看護師を派遣する医学的ケア児童生徒就学支援事業費を新たに計上したものの、今年度まで私立幼稚園就園奨励費の対象となっていたあたご幼稚園が保健福祉部所管の子ども・子育て支援新制度に移行したことにより、当該奨励費が減額になったことなどによるものです。

次に、第6目教員住宅管理費ですが、これは教員住宅20戸に係る共用部分の電気料、修繕料等の経費となっております。前年度と比較して、129万3,000円の増額となっておりますが、これは旧関根中学校教員住宅の解体事業費を計上したことによるものです。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費についてですが、これは小学校13校の管理運営に要する経費であります。主なものは、一般職給与費、スクールバス運行管理費、苫生小学校の多目的トイレ及び第一田名部小学校給

食室を改修する小学校整備事業費となっております。前年度と比較して、5,118万1,000円の増額となっておりますが、これは現在第一田名部小学校に保管しているP C B廃棄物を適正に処分するための学校P C B廃棄物処理事業費が大幅に減額となったものの、小学校の公務用パソコン等が耐用年数を超えたことから、パソコン及び周辺機器やソフトウェアを半数ずつ2年をかけて更新する小学校公務用パソコン等更新事業費、旧戸沢小学校及び旧角違小学校の2校を解体する小学校施設等解体事業費、特別支援教室の充実を推進するため若生小学校にタブレット端末と支援ソフトを先行導入し、研究するICTを活用した特別支援教育研究事業費を計上したことなどによるものです。

次に、75ページの第2目小学校教育振興費についてですが、これは小学校13校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費であります。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費についてですが、これは中学校9校の管理運営に要する経費であります。主なものは、一般職給与費、スクールバス運行管理費、老朽化した市所有の小型バス1台及びマイクロバス1台を更新するスクールバス更新事業費、田名部中学校のトイレ、テニスコート、給水管を改修する中学校整備事業費となっております。前年度と比較して、2,094万6,000円の増額となっておりますが、これは小学校同様、中学校の公務用パソコン等を2年間で更新する中学校公務用パソコン等更新事業費、田名部中学校のボイラー改修工事の設計業務を行う中学校大規模改修事業費を計上したことなどによるものです。

次に、76ページの第2目中学校教育振興費についてですが、これは中学校9校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費であります。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてですが、これは社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費であります。主なものは、一般職給与費、海と森ふれあい体験館指定管理料、全ての子供を地域で見守り放課後等の居場所づくりを推進する放課後子ども教室推進事業費となっております。

次に、77ページ、第2目公民館費についてですが、これは中央、川内、大畑、脇野沢の各公民館及び地区公民館21館の管理運営に要する経費であります。前年度と比較して、97万7,000円の増額となっておりますが、これは川内公民館に保管されているP C B廃棄物を適正に処分するための経費が減額となっているものの、一般職給与費の増などによるものです。

次に、第3目図書館費についてですが、これは図書館の本館及び川内、大畑、脇野沢地区にある3分館の管理運営に要する経費であります。前年度と

比較して、68万7,000円の増額となっておりますが、これは平成30年2月に映画監督川島雄三氏の生誕100周年となることから、関連する図書資料の整備及び2月に映画上映会を行う映画監督川島雄三生誕100周年記念事業費を計上したことなどによります。

次に、78ページ、第4目文化振興費についてですが、これは芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要する経費であります。主なものは、文化財、遺跡等からの出土品及び民具等を保管しております収蔵庫の管理を行う文化財収蔵庫管理費、二枚橋2遺跡で出土した重要文化財1,308点のうち補修等が必要な290点の修理、復元を行う二枚橋2遺跡出土品保存修理事業費、水源池公園内にある重要文化財旧大湊水源地水道施設のうち、乙水槽改修工事及び大近川取水所改修工事設計業務などの重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業費となっております。前年度と比較して、1,138万2,000円の増額となっておりますが、これは旧大湊水源地水道施設修理事業費の増額などによるものです。

次に、第5目視聴覚振興費についてですが、これはむつ市視聴覚ライブラリーの管理運営を行うための経費であります。

次に、79ページ、第6目下北自然の家管理費についてですが、これはむつ市下北自然の家の管理運営に要する経費であり、主なものは下北自然の家指定管理料となっております。前年度と比較して、1,180万7,000円の減額となっておりますが、これは指定管理料の減などによるものです。

次に、第5項保健体育費のうち教育委員会が所管する第2目と第3目についてご説明いたします。

まず、第2目学校保健費についてですが、これは児童・生徒及び教職員の健康診断やけが等の見舞金など健康管理全般に要する経費であります。

次に、80ページ、第3目学校給食費についてですが、これは学校給食事業の管理費並びに厨房機器用具及び給食施設の備品整備等に要する経費であります。前年度と比較して、780万3,000円の減額となっておりますが、これは大畑学校給食センターに配置している車両を更新する学校給食運搬用自動車更新事業費を計上したものの、前年度に実施した脇野沢給食センター解体事業費が終了したことなどによるものです。

以上が教育委員会が所管する予算についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第10款教育費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。予算書のほうは79ペー

ジになります。

第10款教育費、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。保健体育総務費は、一般職員5人分の給与費、スポーツ推進委員の報酬等各種スポーツ団体への負担金及び補助金に係る経費が主なものであります。前年度と比較しまして、725万7,000円の増となっておりますが、これは主に職員給与費が増となったことによるものであります。

80ページをお開き願います。第4目体育施設管理費であります。体育施設管理費は、むつ地区及び大畑地区の体育施設の指定管理料のほか、川内地区のふれあいスポーツパーク及び脇野沢総合運動場などの管理運営、むつ運動公園改修事業に要する経費が主なものであります。前年度と比較しまして、717万7,000円の増となっておりますが、これはむつ地区体育施設指定管理料等が減となりましたものの、むつ運動公園施設の改修が必要になったことによるものであります。

次に、第5目体育館管理費であります。体育館管理費は、川内体育館及び大畑体育館の管理運営に要する経費等が主なものであります。

次に、81ページ、第6目スキー場管理費であります。スキー場管理費は、市内にあります釜臥山スキー場及び兎沢スキー場の管理運営に要する経費が主なものであります。前年度と比較しまして、3,342万円の減となっておりますが、これは釜臥山スキー場の施設改修事業費が減になったことが主な要因となっております。

次に、第7目ウェルネスパーク管理費であります。ウェルネスパーク管理費は、ウェルネスパークの運営に係る指定管理料が主なものであります。前年度と比較しまして、1,119万6,000円の増となっておりますが、これはウェルネスパーク施設改修事業費の増によるものです。

次に、第8目体育館整備費であります。これは、新体育館整備に要する経費であります。前年度と比較しまして、1億6,614万1,000円の減となっておりますが、これは主に用地取得に要する経費の減によるものです。来年度の予算としては、実施計画など委託料、確認申請等の各種手数料を計上しております。

以上、教育費のうち民生部が所管する教育費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 2項目についてお尋ねいたします。

まず、教員住宅管理費の解体事業費が盛られておりますが、この跡地に、

解体された後、青森県警の駐在所、派出所ではなくて駐在所が建設されるのですが、建設に至った経緯と、有償なのか無償なのかお尋ねをいたします。

次の2点目なのですが、小学校費についてお尋ねします。実は、大変恐縮なのですが、データは全てここに持ち合わせておりますが、あえてお尋ねをいたしますので、ご了承願います。

二枚橋小学校についてであります。現在の生徒数、そして来月4月、来年度の入学数と今後6年間の入学児童の推移を教えてください。

そして、2点目が、今は学区があつてないようなもので、自由に、フリーになっていると思いますが、あえて言うならば、二枚橋学区から大畑小学校や他の学校に行っている児童数を教えてください。

3点目が、複式授業、複式学級というのですが、行われていますが、この影響について、普通学級と比べて学力の面から、そして道徳の面、集団生活の面、学校行事の面について、普通学級よりまさるか劣るか、こういう観点からお願いをいたします。

そして、4点目なのですが、以前烏沢小学校、そして角違小学校、城ヶ沢小学校、それから蛸崎ですか、10年ほど前に、かなり一挙に閉めたのですが、直近の学校でいいです、閉校したときの最終の、烏沢、角違、城ヶ沢、こちら辺の最終の人数を教えてくださいいただければなと思います。

以上、4点お願いします。

○委員長（菊池広志） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） 私のほうから、教員住宅の解体後についてお答えいたします。

まず、経緯でございますけれども、今の駐在所が老朽化していることで、青森県が国道沿いに何か場所を探していたということをお伺いしております。

あとは、有償か無償かということでしたけれども、解体後の土地を、今現在はまだ教育財産なのですけれども、解体後、更地にしてからは普通財産に所管がえをして、その後は市としては売却を予定していると伺っております。

○委員長（菊池広志） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（高杉俊郎） 私のほうからは、二枚橋小学校の児童の状況等をお答えいたします。

平成29年2月28日現在の児童数で申し上げますが、児童数は5名でございます。平成29年4月の児童数も5名の予定となっております。

それから、平成28年5月1日現在で学区内に住所を有する未就学児童の平成34年までの推移を述べさせていただきますと、平成30年度が3名、平成31年

度が2名、平成32年度が4名、平成33年度が4名、平成34年度が3名となっております。しかし、実際に入学する児童につきましては、学校指定変更届等がございますれば、これより若干少なくなるものと予想されております。

それから、烏沢小学校、角違小学校等、直近の統合により閉校となった学校の最終の児童数をお知らせいたしたいと思っております。

まず、烏沢小学校ですけれども、最終は22名、角違小学校が18名、川内地区の松川小学校が17名、宿野部小学校が2名、蛸崎小学校が12名、大畑地区の小目名小学校が5名、関根橋小学校が4名、平成22年度末で閉校いたしました第二川内小学校が9名、それから平成23年度末で閉校した城ヶ沢小学校が34名となっております。

それから、二枚橋小学校の学区からほかの学校に通学している児童ということですが、現在10名の児童が大畑小学校に通学しております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） 複式学級、複式授業が学力、道徳、集団生活、学校行事に与える影響についてお答えいたします。

青森県教育委員会で作成しております「へき地・複式教育ハンドブック」並びに文部科学省で作成しております「学校規模によるメリット・デメリット（例）」、こういった資料を参考に回答いたします。

まず、学習面ですが、基本的に小規模校の特徴として、一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が可能ですが、切磋琢磨する機会が少なくなると言われております。また、複式指導では、1人の指導者が1つの教室内で2つの学年を行き来して指導するため、児童は直接指導を受ける時間は限られてしまいます。また、指導者にも高い指導技術が求められますし、授業準備等の負担が大きいと言われております。一方、直接指導を受ける時間は限られますが、その分学習リーダーを中心に主体的な学習習慣が身につく、自力解決する時間も保障されております。

次に、道徳については、道徳の授業では互いの考えや経験を交流する形で授業が進みますが、人数が限られている場合、考えを広めたり深めたりするのが難しいと言われております。一方で、上の学年の児童の意見を聞いて下の学年の児童が参考にするという点もあります。

次に、集団生活についてですが、複式学級では2つの学年の組み合わせが基本となるため、6年生が卒業し、新1年生が入ってくるといった新学期ごとに学級のメンバーが変わります。一方で、児童や指導者の人間関係がすぐに深まりますし、異学年という縦の交流も生まれやすいと言われております。

最後に、学校行事につきまして、限られた人数のため、活動の幅が限定されやすいわけですが、一方で一人一人個別の活動を設定しやすいし、全校ぐるみで地域と一体となった行事が可能であるとも言われております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 教育委員会は、丁寧な回答、ありがとうございます。

まず、教員住宅のほうから。今部長の答弁の最後で、多分売却されるだろうと。普通財産になれば担当課が変わるから、課が変わるのですね、多分。ですから、断定できないと思うのですが、ここで一つ、教育部長が答えられるかどうかわかりませんが、非常にこの住宅は狭いのです。狭くて、駐在所が建っても駐車場がないのです。そこで、青森県のほうから、もしくは多方面から、隣が学校ですから、学校の土地を少し広げて貸してくれないかという要望があっているのかないのか、これを1点だけお尋ねします。あるのかないのか。

さて、二枚橋小学校なのですが、データどおりのお答えで、現在5名ということであります。そしてまた、直近に閉めた学校の最後の児童が22名、28名、18名、17名、中には2名というのもありましたけれども、こういう状況で、二枚橋小学校の今後について。私が一番問題にするのは、同じ学区にしながら、10名の方々が多分大畑小学校だと思いますが、15名いるうちの10名の方々が他の学校に行って5名が二枚橋小学校にいるという、この状況です。これは質疑しません。こういう状況だということです。

これを踏まえて、二枚橋小学校の今後について、教育委員会としてのステートメントをお尋ねしたい。ステートメント、要するに公式発表ですね。それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） 二枚橋小学校の今後の計画、今現在お話しできることでお答えしたいと思います。

平成27年1月に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されました。教育委員会といたしましても、先ほども学校教育課長が説明したとおり、学力の向上や社会性を培うことができる一定程度の環境や集団活動、それから学校行事などが支障なくできる規模を確保するなど、児童・生徒の学習環境を整えることが第一であると考えております。

また、手引には行政が一方的に進めるのではなく、関係者の理解と協力を得て進めなければならないということも示されております。

昨年度も一応足を運んで、P T Aの方の対しては説明会を開いております。来年度以降につきましても、児童数の推移や通学距離、時間などの状況等を保護者の方や地域の方々へ丁寧に説明をして、学校統合も視野に入れた協議をしていながら、今後の計画を立てることとしております。

○委員長（菊池広志） 教育委員会総務課主幹。

○教育委員会事務局総務課主幹（畑中 渉） 村中委員の関根中学校教員住宅の関係のお尋ねにお答えします。

駐車場の件ですが、駐車場としては県警は2台程度確保を計画していると聞いております。あと、関根中学校が建設されれば、跡地は解体して駐車場を計画しておりますので、そちらに余裕ができます。そういうのもあわせまして、あそこがベストであるという県の選択であると伺っております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 跡地利用はわかりました。よろしく願いたします。

二枚橋小学校について、1点だけ最後質疑します。何を視座にするか、何を主眼にするかということは、もちろん誰でもわかっているのです、児童・生徒なのです。児童・生徒がいい教育を受けるか受けないか、ここがナンバーワンなのです。2番目に考えることは、地域住民とP T Aなのです。ですから、1番と2番を間違っはいけないのです。1番は、もう誰でもがわかっている。児童・生徒がいい学習ができるよう、勉強ができるよう、環境を整えるのが我々大人の役目だし、教育委員会のやることだろうと思います。

それで、もうちょっと突っ込んだ話を、では聞きます。今廃校とか統廃合という言葉が出ましたが、このナンバーワンの児童・生徒のことを考えた場合に、この今のステートメントからすると、来年度からはどういう動きをするのか、もうちょっと具体的に。要するに今の話のとおり、地域に出向いて説明をするのか、4月から、5月から入れば。そこら辺をもうちょっとタイムスケジュール的なことを、そのステートメントに沿った形で計画をしているのかお尋ねします。

○委員長（菊池広志） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

来年度に入りましたら、地域住民の方等に説明に上がる予定としております。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ございませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 1点だけお尋ねします。73ページの義務教育振興費の中の新聞を活用した学習への支援事業についてお伺いします。新聞報道により

ますと、来年度、むつ市と十和田市がこの事業をするということであります。また、新聞によりますと、新聞を読む習慣を身につけるほか、記事を切り抜いて情報を整理したり、複数紙の見出しを読み比べ、情報の理解力を養うといった活用法を想定されているようですが、来年度の予算額は468万9,000円計上されております。この事業内容について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） お答えいたします。

現在考えている範囲でのお答えとなりますけれども、児童・生徒が新聞に親しみ、新聞を読む習慣を身につけ、授業等で活用する素地を育むよう、市内全小学校の5、6年生及び中学校全学年の全学級に1部ずつ新聞を購読していただき、その費用を負担するものとして計画しております。

手順といたしましては、購読する新聞は学校で選定していただく。そして、教育委員会で集約した上で申し込む。そして、新聞を読み比べることで身につく力もあることから、複数紙の購読を考えております。

なお、購読紙は青森県N I E推進協議会加盟新聞社、つまり「教育に新聞を」というN I Eに加盟している新聞社から選んでいただくこととしております。そして、さらに小学校は朝日小学生新聞、毎日小学生新聞、中学生は英字新聞も可能とするとしたいと思っております。そして、5月をめどに購読を開始いたしまして、事前に活用ハンドブックを各校に配布し、活用の仕方については各学校に一任する予定でございます。なお、教員向けの研修会も実施する予定でございます。

さらに、9月をめどに購読紙の変更も可能とすると、そうしたいと思っております。年度末には、互いの成果を共有するためにアンケート調査、あるいは報告書の提出も考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 実は、平成23年6月定例会において、「教育に新聞を」ということで一般質問をさせていただきました。それから5年ほどたって、本格的な予算計上がされたということで、非常に自分的には喜んでいるところでもあります。また、先ほど学校教育課長が教員向けの講習もやるのだということですが、例えば新しい先生が二、三人でしょうか、そういう人が来るかと思うのですが、そういう場合、初任者研修等でももちろんやるかと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（菊池広志） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） お答えいたします。

現在考えている研修会といたしましては、社会科の授業づくり講座というものがむつ市の教育センターの講座にございますので、その際N I Eの教育アドバイザーに来ていただいて説明していただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 最後に、教育長にちょっとお聞きしたいと思うのですが、教員の先生方、異動があります。また、各市町村間でこの「教育に新聞を」ということで温度差があらうかと思うのですが、例えば格差が出ないように管内の教育長会議などで協議とか検討も私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池広志） 教育長。

○教育長（遠島 進） 各市町村の教育行政は、それぞれということでございますので、ほかの市町村にも同じようにやってもらうということをお願いするというのは、いささかちょっと考えなければならないと思いますが、むつ市ではこういうことをやって成果を上げているということを、その教育長会議等でお話しすることで、それぞれの市町村でもやってみようかといったようなことになるように努力していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かお願いいたします。

74ページの小学校整備事業で苫生小学校の多目的トイレ改修工事と、あとのページの中学校の田名部中学校トイレ改修工事の内訳をもう少し教えていただければと思います。和式から洋式という要望が多いのですが、そういう形のものになっているのかどうかと。それと、こういう和式から洋式というのは、今後とも毎年こういうふうに予算計上していくのかということのもあわせてお聞きいたします。

それと、81ページのウェルネスパーク施設改修事業費の1,200万円ですが、この内訳を教えていただければと思います。

ちょっと戻りますが、80ページのむつ運動公園の改修事業費も内訳を教えてください。

以上です。

○委員長（菊池広志） 教育委員会総務課主幹。

○教育委員会事務局総務課主幹（畑中 渉） 横垣成年委員の多目的トイレに関するお尋ねにお答えいたします。

苦生小学校は、3階に多目的トイレ、車椅子対応のトイレがないものから、そちらに1カ所、男子トイレ、和式便器2基を解体しまして、多目的トイレを1室設置いたします。去年も同様の工事をしております。

また、田名部中学校に関しましては、同じく車椅子対応としまして、5カ所を整備いたします。1階に3カ所、あと2階と3階に2カ所整備しまして、そちらも全て車椅子対応を目的として活用させていただきます。

それから、今後につきましても、洋式化が大分望まれておりますので、少なくとも1カ所ずつは最低でもやっていければなと思っております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） お尋ねにお答えいたします。

まず、81ページのウェルネスパークの施設改修事業費の内訳についてでございますけれども、こちらは直流電源装置蓄電池交換工事、いわゆるこれは非常用の蓄電池なのですけれども、バッテリー54個分の交換工事でございます。

もう一点目につきましては、むつ運動公園のテニスコートハウスの改修工事、こちらが1,232万3,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ウェルネスパークの改修事業は、これは単年度で1,200万円ですべて完了ということ、特に今後何か大規模に改修するというふうな予定はあるのでしょうか。お願いします。

○委員長（菊池広志） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） 今後につきましては、経常的な修繕と、毎年の点検で発生したものについて交換していくというようなことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 74ページの学務管理費についてお伺いします。就学援助金制度の入学準備金ですけれども、昨年6月に私中学校の入学準備金を早めるべきということで取り上げたのですけれども、各自治体の取り組みを参考にしながら検討してまいりますという答弁を受けましたが、このことについてどうなっていますでしょうか。まず、このことについてお聞きします。

○委員長（菊池広志） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（高杉俊郎） お答えいたします。

お尋ねの件につきましては、検討の結果、来年度中学校へ新入学となります現小学校6年生につきましては、新入学学用品費ということで、本年度の予算の範囲内で支給できることとなりましたので、保護者に通知したうえ、先週3月9日に振り込みにより支給したところです。また、来年度以降につきましても、同様に支給していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お尋ねいたします。

78ページの第4目、二枚橋2遺跡出土品保存修理事業費ですけれども、1,803点、これは修繕費、修繕だけで遺跡をアピールするといいますか、そういったことは考えていないのでしょうか。たしか旧大畑町で写真集を作成していると思うのですが、これは二枚橋1遺跡、2遺跡、涌館遺跡と大きな縄文遺跡群があります。もしかすると、三内丸山以上に広範囲かもしれないので、その辺のところをもっとアピールしていくというような考えはないのかお聞きします。

それから、先ほど二枚橋小学校のお話出ましたけれども、近いうちに100周年を迎えると思えますけれども、それ何年であるか確認しておきます。2点お聞きします。

○委員長（菊池広志） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（鷲岳彰丸） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

二枚橋遺跡のアピール等を行えないのかというお尋ねですが、重要文化財につきましては、展示するに当たりさまざまな規制がありまして、そこをクリアしないと展示というのは難しいです。なお、レプリカを作成しておりますので、それにつきましては、展示の機会がありましたら、それを展示して、そこに説明文等を添えてみんなに周知していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（高杉俊郎） お答えいたします。

二枚橋小学校の100周年記念式典は、平成29年度中に行われると確認しております。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 市役所の中には、歴史に詳しい方もいらっしゃいます。また、縄文の遺跡の専門的知識を持った方もいらっしゃいますので、まちづくり、どちらも教育委員会の所管ですので、総合的な形で二枚橋の地域の方

たちとお話を進めていただければいいのかなと思いますので、要望して終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 80ページの体育施設管理費、むつ市体育施設指定管理料というところに釜臥山スキー場の指定管理料が入っているのかと、次のページの81ページ、スキー場管理費との関係をお知らせください。

○委員長（菊池広志） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） お尋ねにお答えいたします。

まず、釜臥山スキー場の指定管理料につきましては、むつ地区体育施設指定管理料の中に含まれてございます。

次のスキー場管理費の部分につきましては、30万円以上の修繕等につきまして、こちらのほうに計上となっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 30万円以上の何かを修繕、管理費ですから、修繕費となれば、意味がわかりますが、管理費だとあくまでもその管理する予算というふうに判断されると思いますが、そこのところはどのようなのでしょうか。また、477万円の修繕費ということであれば、具体的に何を修繕するのか、記載するのが当たり前だと思いますが、どのようなのでしょうか。

○委員長（菊池広志） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） 指定管理料につきましては、いわゆるその施設を管理する、運営するといったところの経費になりまして、スキー場の管理費につきましては、例えばリフトの点検委託費であるとか、毎年老朽化による工事請負費等が発生しますので、ことしにつきましては、第1リフトの索受装置の交換工事でありますとか、乗り場の改修工事だとか、そのようなものがこちらの経費のほうに含まれております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） それでは、そのスキー場管理費と記載された下に釜臥山スキー場施設改修事業費とあります。これと管理費との関係はどのようなになっているのか、正確にお知らせください。

○委員長（菊池広志） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） 済みません、先ほどの説明でちょっと1点間違ったことがございますので、まずそこを訂正させていただきます。

私先ほどスキー場の第1リフトの索受工事の交換であるとか乗り場の改修工事といったことを申し上げましたけれども、こちらにつきましては、81ページの釜臥山スキー場施設改修事業費の1,200万円、こちらの工事の内容のことをございます。その上の477万円につきましては、その他修繕に係る部分でございまして、釜臥山第1リフトの点検委託業務、あとはスキー場の用地の賃借料とか、そういったものが計上されております。ですので、指定管理に係る部分は、そのスキー場の管理運営費、それ以外の点検であるとか工事請負であるとか、そういった部分、市が担当する部分をこちらのほうに計上させていただいていると、そういうことをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

(「もう一回聞きたいけど、いいですか、委員長」の声あり)

○委員長(菊池広志) 齊藤孝昭委員。

○委員(齊藤孝昭) 委員長の許しを得ましたので、4回目質疑させていただきます。

そういう説明であれば、こういうふうにござっぱに管理費というふうなことで出していいのだろうかというふうに疑問に思います。例えば下の欄に、先ほども言いましたが、改修事業費というのが計上されている以上、改修する一部の予算はそこに含まれると。そして、先ほど説明いただきました用地の賃借料ということであれば、用地の賃借料としてここに明記するべきであろうと。その他もろもろ細かいのもあると思いますが、そもそも運動施設の指定管理者制度を導入していて、一括で管理運営をその事業者にならせているということを見ると、もう少し勘違いしないような予算の説明、書類の作成というところが必要ではないかと。多分これだけではないと思いますが、たまたま気がつきましたので、お話しさせていただきましたが、勘違いされないような説明、文字で書けなければ、口頭での説明も当然必要だというふうに思っていますので、もう一度、私が今言ったことに対する答えをお願いしたいと思います。

○委員長(菊池広志) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、80ページのむつ地区体育施設指定管理料というところの中で、これは指定管理者としてのスキー場の管理運営に係る費用ということ盛り込んでいます。一方で、81ページのところにありますスキー場管理費ということがございますので、極めてこれは書き方として誤解を生じて仕方のないような書き方をしているということは、率直に認めざるを得ないのかなというふうに思っています。ただ、内容といたしましては、指定管理をお願いする

段階で、指定管理者にお願いしている事項と、本来であれば通常の指定管理の中以外の発生した修繕費用は我々のところで持つというふうなことが約束されているわけですので、80ページのこの指定管理料と管理料の違いはそういったところにあるという内容をご理解いただけたと思います。

そうした上で、今後はこうした、今回この場でこういうご指摘をいただきましたので、その他の部分も含めまして、誤解のないような記載、そして誤解のないような説明に努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） 齊藤委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 第5項保健体育費、第1目保健体育総務費の中のスポーツ環境整備事業費、これ専門指導者の確保、養成のための経費ということなのでありますが、これは先日佐賀議員が一般質問した小学校関係のクラブ活動を離すということで、それに対応した経費なのかどうか、もうちょっと具体的にお知らせ願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） 市民スポーツ課長。

○民生部市民スポーツ課長（伊藤大治郎） お尋ねにお答えいたします。

先日の一般質問のところでもスポーツ少年団の話が出ましたとおり、学校部活動と学校外での活動というところで、その受け皿となる部分を今調査対象、調査しているところですのでございます。中には、ご父兄の方が中心になって活動を始めているというようなお話も聞きましたので、こちらのところを側面的に応援するといいますか、助成するといったところで、コーチライセンスの取得に係る受講料であるとか、テキスト代であるとか、そういうところを予算のほうに計上させていただいたところがございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 手短かに2点だけお伺いします。

73ページのジオパーク体験活動推進事業費なのですけれども、こちらはあくまで手を挙げた学校だけに配布されるのか、それとも200万円を案分して各学校に配布されるのかお伺いします。

もう一点が74、75ページの公務用のパソコンなのですけれども、今現在職員室で使われているパソコンは、全部100%この公務用であって、私物のパソコンは一切使われていないのかお伺いします。

○委員長（菊池広志） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） お答えいたします。

ジオパークを活用した教育活動は、これまでも学校現場でいろいろと進めてまいりました。教科学習に役立つほか、地域の理解の促進、自然体験的な活動、それから防災教育等にも役立つと思っております。

そこで、各学校ではこれまで取り組んできた教育活動からジオパークと関連する部分を洗い出して推進することになります。ただし、学校の教育課程を編成するのはあくまでも学校でございますので、学校の意向を尊重し、希望する学校に対して見学地への交通費や学習に要する教材等の費用の一部を助成するというふうに計画しております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（高杉俊郎） パソコンのことについてお答えいたします。

現在職員室にある公務用パソコンとしては、400台超あるわけですが、アドレスで全部管理しておりますので、個人で持ち込みしたパソコンにつきましては、LANには接続はしていないということでご理解賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、第11款公債費についてご説明いたします。82ページをお開き願います。

まず、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは各事業の実施や臨時財政対策債等で借り入れた長期債の元金償還金であります。なお、前年度に比べまして5億6,960万9,000円の減となっておりますのは、既発債の借りかえ予定がないことによるものであります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期債及び一時借入金に係る利子の支払いであります。なお、前年度に比べまして8,613万4,000円の減となっておりますのは、長期債借入利率の低減及び一時借入金の減少によ

るものであります。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 臨時財政対策債について、本年平成29年度の予算で臨時財政対策債何件か計上していますが、その金額を今残っている臨時財政対策債とプラスするとどれぐらいの金額になるのかお知らせください。

○委員長（菊池広志） 財務課長。

○財務課長（吉田 真） 斉藤委員のお尋ねにお答えいたします。

平成29年度につきましては、臨時財政対策債9億円ということで計上してございますが、済みません、今手元にこれまでの累計等ございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、第12款諸支出金についてご説明いたします。

第1項公営企業費、第1目公営企業費についてであります。これは下北医療センターが運営する病院事業及び公営企業局所管の水道事業会計に対する一般会計の負担金、補助金及び貸付金であります。前年度に比しまして、9億7,315万3,000円の増となっておりますのは、下北医療センターの一時借入金抑制のための貸付金10億円を計上したことによるものであります。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

下北医療センターの貸付金であります。今までは10億円を下北医療センターにやって、また年末に戻してもらって、また4月になれば貸し付けする、そういう形でやってきた経緯があるのですが、そして平成28年度ではそういうのはもう解消されたような流れがあって、今回また貸付金という形で復活したというところの経緯をもう少しお聞きしたいのですが。そして、今回貸付金という名目を出しているということは、脇野沢農業振興公社と同じような形のものになるのかどうかということも含めてよろしくお願いします。

○委員長（菊池広志） 財務課長。

○財務部財務課長（吉田 真） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

下北医療センターの貸付金10億円につきましては、まず一般会計で平成26年度2,000万円ほどの一時借入金利息が発生しておりましたけれども、平成28年度、今年度ではほぼ300万円程度に落ちつくということで、これの大きい理由が基金を繰替運用しているということで、現在のところ16億円を歳計現金に投入しまして、一時借入金の利息を低減させております。

一方、下北医療センターにつきましては、平成27年度末で約4,000万円ほどの一時借入金利息がありまして、平成28年度も若干は落ちますけれども、多額の一時借入金を支払いしているという現状でございます。

それで、平成29年度、合併特例債、これを原資とする地域基盤安定化基金、これに10億円積みますので、その10億円分相当分を下北医療センターに貸し付けることによって、おおむね800万円ほどの下北医療センターの一時借入金利息というものを減らすということで、このような方法でやったということです。

脇野沢の貸し付けにつきましては、あくまでもこれはどちらかということと不良債務の分を年度内で貸し付けるということで、赤字隠しの要素があるということで、これは禁じられておりますけれども、あくまでも下北医療センターにつきましては、赤字というよりは、むつ総合病院のほうに出していない債務負担の部分ですとか、大畑診療所の資金不足の分、それに相当する分ということで、脇野沢とは違った貸し付けということになります。

以上です。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ということになると、この貸付金10億円は、そうすると以前と同じようにまた年末に返してもらって、4月年初にまた貸していくという、そういう形の10億円になるということでよろしいですか。

○委員長（菊池広志） 財務課長。

○財務部財務課長（吉田 真） 委員おっしゃるとおり、年度内貸し付けということで、来年度は4月3日に貸し付けて3月31日に返してもらうということです。以前とこの趣旨が違うのは、以前は下北医療センターで借り入れる利率とむつ市の借り入れる利率が大分格差がありましたので、その格差を埋めるために貸し付けていたという経緯がございますが、今回は下北医療センターもむつ市も同じ利率ですけれども、先ほど申しました繰替運用ということで今回のようにやったということです。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、第13款予備費についてご説明いたします。

第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うためのもので、前年度と同額の2,500万円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

財務部長、どうぞ。

○財務部長（氏家 剛） 先ほど公債費のところ齊藤委員からお尋ねがあった件について、委員長のお許しをいただきましたので、ご説明いたしたいと思っております。

平成29年度の臨時財政対策債の発行額は9億円を予定しておりまして、それをカウントいたしますと、平成29年度末では約143億円程度の残額になるというふうな見込みになってございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） この臨時財政対策債については、行政の隠れた借金と言われていまして、本来国が交付すべきお金が足りないのに、交付されないのに、それをあえて自治体が借金をしてまでも使わざるを得ないというふうな性質のものでありまして、これどんどん借り入れをしていくと、この金額を本来国が交付すべきという基本がありながら、実際は本当に交付されているのかどうか分からないというふうなこともありまして、やり過ぎると結局住民負担につながるのではないかとというふうなことを話しする方もいっぱいいらっしゃるわけです。ということを見ると、このたび9億円ということですが、やはりこの臨時財政対策債、確かに借りやすいのは十分わかりますが、簡単に借りるものではないと、できれば違う方法で予算を組んでいくというふうなことが私は必要ではないかというふうに日ごろから訴えていますので、ぜひこの臨時財政対策債の運用の仕方について、ちょっと財務当局でどんな考えでやっているのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、ただいま斉藤委員おっしゃったように、本来であれば普通交付税という形で国から交付されて当たり前というふうなことで理解をしておりますけれども、ただ国のほうのそういう制度の改正によりまして、このような形になっているというふうなことで、これにつきましては、全国の地方自治体はその点については疑問視をしているという部分があります。

ということで、当然むつ市からも声を出しておりますけれども、まず全国市長会というふうな、そういう組織の中で国に対しても全額を交付税という形で交付するよというふうな要望活動を実際しております。ただ、いかんせん、やはり現実には現実というふうなことで、むつ市といたしましては、予算を組む際にどうしてもこれに頼らざるを得ないというふうなところは、これは否めないところかなというふうに思っております。ただ、あくまでもこの臨時財政対策債は発行可能額というふうなことで示されておりますので、まずは今後の財源対策、こちらのほうもさらに強めてまいりまして、できるだけ満額は借りないよというふうな方向で考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（菊池広志） 以上で歳出の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで暫時休憩いたします。

午前12時02分 休憩

午後 1時15分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第20款市債まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（赤坂吉千代） 歳入のうち第1款市税についてご説明いたします。予算説明書の10ページから11ページをお開き願います。

初めに、市税総額は57億5,090万6,000円を計上しております。これを平成28年度と比較しますと、金額では3,825万円、率で0.7%の増となっております。予算の積算に当たりましては、平成28年度の決算見込みをもとに税制改正による影響及び景気経済動向等を加味して求めた調定額に徴収率を乗じて予算額を積算しております。

なお、徴収率につきましては、現年課税分を98.6%、滞納繰越分を13.4%、全体では前年度比0.4ポイント増の94.1%の見込みとしております。

それでは、税目ごとにご説明いたします。まず、第1項市民税についてありますが、前年度に比べ2,952万8,000円、率にして1.1%の増で計上しております。内訳といたしまして、第1目個人市民税は、所得の増、特に給与所得の増を見込み、前年度に比べ3,868万4,000円、率にして1.7%の増で計上しております。

一方、第2目法人市民税は、税制改正による税率の引き下げ等により、前年度に比べ915万6,000円、率にして2.7%の減で計上しております。

次に、第2項固定資産税についてであります。土地は地価の下落傾向を受けての減、償却資産も今年度の申告課税状況等から減、家屋は新增築家屋がふえていることから増を見込んだものの、全体では前年度に比べ326万2,000円、率にして0.2%の減で計上しております。

次に、第3項軽自動車税についてであります。税制改正による税率の引き上げ等により、前年度に比べ1,442万2,000円、率にして11.1%の増で計上しております。

次に、第4項市たばこ税についてであります。売り渡し本数の減少により、前年度に比べ419万6,000円、率にして0.8%の減で計上しております。

次に、第5項都市計画税についてであります。土地は地価の下落による減となります。家屋は新增築家屋がふえていることから、全体でも前年度に比べ249万4,000円、率にして1.6%の増で計上しております。

最後に、第6項入湯税についてであります。課税対象施設の廃業等による入湯客数の大幅な減少を見込み、前年度に比べ311万4,000円、率にして64.9%の減で計上しております。

以上で、第1款市税についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（菊池広志） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） 私からは、市税を除く歳入についてご説明いたします。予算に関する説明書の11ページの下段からとなります。

まず、第2款地方譲与税についてであります。これは地方揮発油税及び自動車重量税の一部が市町村道の延長及び面積に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ2,600万円、率にして15.4%の増で計上しております。

次に、12ページの第3款利子割交付金についてであります。これは預金利子等の収入に課税された税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分し

て交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ300万円、率にして27.3%の減で計上しております。

次に、第4款配当割交付金についてであります。これは一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ1,000万円、率にして23.3%の減で計上しております。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは株式等の譲渡所得に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ4,333万2,000円、率にして66.9%の減で計上しております。

次に、第6款地方消費税交付金についてであります。これは消費税と同様に課税される地方消費税の一部が国勢調査人口や従業者数等に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ2,600万円、率にして2.4%の減で計上しております。

次に、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは自動車取得税の一部が市町村道の延長及び面積に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ300万円、率にして13.0%の増で計上しております。

次に、13ページの第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫及び燃料庫等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し交付されることとなっております。前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ71万2,000円、率にして0.8%の増で計上しております。

次に、第9款地方特例交付金についてであります。これは個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収を補てんするための特例交付金でありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ200万円、率にして10.0%の増で計上しております。

次に、第10款地方交付税についてであります。これは国税の一部を地方公共団体がひとしくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国から交付されるものでありまして、普通交付税につきましては前年度交付額に地方財政計画の伸び率を勘案するとともに、基礎数値や単位費用等の入れかえにより、率にして1.8%の減、また特別交付税につきましては、前年

度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、率にして4.0%の増、合計では1億1,000万円、率にして1.0%の減で計上しております。

次に、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは交通安全施設の設置や管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通安全反則金の収入が交通事故発生件数等を算定の基礎として交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ15万7,000円、率にして2.6%の減で計上しております。

次に、13ページから14ページにかけての第12款分担金及び負担金についてであります。これは下北圏域障害支援区分認定審査会設置負担金、老人ホーム入所者負担金、保育児童保護者負担金等でありまして、前年度に比べ1,118万9,000円、率にして4.4%の減で計上しております。

次に、14ページから16ページにかけての第13款使用料及び手数料についてであります。これは斎場、市営住宅、福祉施設等各種公共施設の利用に係る使用料及び戸籍、健診、一般廃棄物処理等各種行政サービスに係る手数料が主なものでありまして、前年度に比べ2,230万7,000円、率にして9.5%の減で計上しております。これは、一般廃棄物処理手数料が料金見直しに伴う影響により減となったことなどによるものであります。

次に、16ページから18ページにかけての第14款国庫支出金についてであります。これは各種事務事業に係る国の負担金、補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ5,384万1,000円、率にして0.9%の増で計上しております。これは、社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金等が増となったことによるものであります。

次に、18ページから20ページにかけての第15款県支出金についてであります。これは各種事務事業に係る県の負担金、補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ2,268万6,000円、率にして1.0%の増で計上しております。これは、核燃料サイクル交付金等が増となったことによるものであります。

次に、21ページから22ページにかけての第16款財産収入についてであります。これは土地、建物等の貸し付けに係るもののほか、市有地、立木等の売り払いに係るものでありまして、前年度に比べ444万7,000円、率にして5.0%の減で計上しております。これは、市有地売払収入、立木売払収入等が減となったことによるものであります。

次に、第17款寄附金についてであります。これはふるさと納税寄附金及びまち・ひと・しごと創生寄附金でありまして、前年度に比べ1億681万7,000円、率にして213.6%の増で計上しております。

次に、23ページの第18款繰入金についてであります。これは事業目的に

よるそれぞれの基金からの繰り入れと特別会計からの繰り入れでありまして、前年度に比べ1億4,840万4,000円、率にして17.5%の減で計上しております。これは、関根浜沿岸漁業振興基金及び地域振興基金に係る繰入金が減となったことによるものであります。

次に、23ページから25ページにかけての第19款諸収入についてであります。これは中小企業者への資金融資のための原資預託金元金収入のほか、奨学金貸付金元金収入及び一部事務組合貸付金元金収入並びに他の地方公共団体等の事務の受託に伴う事業収入、その他いずれの款にも属さない収入等でありまして、前年度に比べ4億1,553万円、率にして37.9%の増で計上しております。これは、一部事務組合貸付金元金収入等が増となったことによるものであります。

次に、25ページから26ページにかけての第20款市債についてであります。臨時財政対策債は地方財政計画の伸び率を勘案し計上しておりますほか、普通建設事業及び地域基盤安定化基金の財源として発行するものを合わせ、前年度に比べ3億4,400万円、率にして9.3%の減で計上しております。これは、公債費の平準化を目的とした借換債等が減となったことによるものであります。

この結果、歳入の総額は歳出と同額の328億6,000万円となり、前年度に比べ5,400万円、率にして0.2%の減となりました。

以上が歳入全般の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。2点でないな、3点だな。

11ページの市税、入湯税のところでございますが、入湯客数が減るところで、前年度311万4,000円の減としたというところでございますが、前年度、平成28年度は大体入湯客数は3万2,000人というところで計算しております。平成29年度は1万1,238人とかなり少ないので、こここのところの計算根拠というか、そここのところをお示しいただければなというふうに思います。

そして、2点目でございますが、15ページだと思っておりますが、ごみ袋の値上げをしたというところが多分平成29年度に収入としてそれなりに反映されているかなと思うのですが、15ページの一般廃棄物処理手数料を見ると、平成28年度は9,000万円に対して、平成29年度が7,000万円ということで減っている。ちょっとこここのところ、どういう関係になっているのかなという

のを教えていただきたいのと、ごみの値上げというのがどのくらいの金額が反映されているのか、それがどこに数字が載っているのかというのを教えていただければと思います。

それと、3点目ですが、17ページの電源立地地域対策交付金の部分でございますが、原子力関連交付金、これが平成28年度が大体22億2,900万円ほどであったのですが、平成29年度は大体22億円ちょうどということでよろしいかどうかというのをちょっと確認させていただきます。

以上です。

○委員長（菊池広志） 税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（赤坂吉千代） お答えいたします。

入湯税の減額になった理由ということでございますけれども、これは大畑地区の薬研温泉のホテルの閉鎖に伴うものでございます。入湯客数は、大体3万3,000人から3万五、六千人で推移しておりましたけれども、この6割が当該施設の人数でありましたので、その分が減ったことから減としたものです。これがまたほかのほうに流れるということを期待しながらですけれども、とりあえずその増は見込まないで減った分を計上したことによるものであります。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） ごみ袋の処理手数料の件でございますけれども、昨年と比較して2,000万円ほど減になっているということで、実はこれ過去に、合併前に、平成15年でしたでしょうか、その当ても300円から400円に上げた経緯がありまして、そのときもやはり前年度は20%ほどごみ袋の売り上げがあったと。その反動として翌年度は減となるということで、平成29年度も同じようにその反動で減になるだろうということで、このような金額を積算しております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 財務課資金企画室長。

○財務部財務課資金企画室長（澁田 剛） 電源立地地域対策交付金でございますけれども、予算案におきましては交付金の一部はむつ総合病院のほうで活用されておりまして、予算上におきましては、国、県合わせまして、平成28年度におきましては19億730万円でございます、平成29年度におきましては、電源立地地域対策交付金といたしましては17億4,746万9,000円ということになっております。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ごみ袋の値上げの部分でございますが、値上げの反動で

買い増したり買い控えたりという、そういうふうな部分を考慮したということでございますが、実際ごみ袋の値上げによる負担増というのは、議案が出たときは大体2,800万円ほどの負担増になるというふうな説明でございましたが、そういう金額もやはり負担増になるということでもよろしいのかどうか。買い控え、買い増しとかというのを考慮に入れないで、純粹にこの平成29年度に入っている、その値上げの部分の金額は幾らくらいになるかというのをちょっと教えていただければと思います。

それと、電源立地地域、原発関連交付金の総額でございますが、平成29年度は17億4,700万円ほどということでございますが、むつ総合病院のほうが大體幾らぐらいで、それを含めると総額幾らになるかというのも再度よろしくお願ひします。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） お答えいたします。

ごみ袋のほうですけれども、値上げにより2,000万円、3,000万円ほど収入がアップというふうなことでしたけれども、実は今年度、買いためというのですか、ということで、かなりの量が出ております。今年度もごみ袋のほう、歳入として、燃えるごみ袋のほうは大體20%ほど増加しておりますので、今年度の増と来年度の減を合わせて、その分で、来年度は確かに減になるのですけれども、今年度は増になるということでご理解いただきたいと思っております。

詳細については、そのごみ袋を控えるだとかのところの計算はしておりませんけれども、過去の例をもとに算定しているというような状況です。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 財務課資金企画室長。

○財務部財務課資金企画室長（澁田 剛） お答えいたします。

むつ総合病院に対しましては、3億6,000万円を予定しております、これは直接そちらのほうに収入されるものでございます。なお、合わせますと21億746万9,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ごみ袋のほうでございますが、ここに7,000万円ほどの部分にごみ袋の値上げがどのくらい含まれているかというのは、ちょっと計算するのは困難だということでもよろしいですか。何となく話を聞いてわかるのですが。そういうことであれば、そういうことで答弁お願ひします。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） そこまでの詳細な試算はしていないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第20号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。横垣成年委員。

（5番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算に対し、反対討論をいたします。

本案は、海岸ごみ対策であります海岸漂着物対策推進事業費284万6,000円、環境に優しい街路灯のLED化事業2,500万円、大湊地区坂道対策事業費2,650万円、緑町団地建設事業費1億4,704万7,000円、苫生小学校多目的トイレ改修工事138万7,000円など市民生活に欠かせない事業が計上されております。しかし、ごみ袋の値上げが反映され、市民に負担を求める予算となっております。

また、原子力広報調査費1,489万6,000円が計上され、原子力の知識を普及するとしております。

また、歳入では原子力関連交付金、いわゆる原発マネーが約20億円ほど計上され、原子力に依存した財政構造となっております。

原子力関連交付金は、いつまでもあるわけではありません。早期に原子力に依存しない財政構造に改めることを求め、本案に反対いたします。

○委員長（菊池広志） ほかに発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

議案第20号についてご異議がありますので、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者19人、起立しない者3人）

○委員長（菊池広志） 起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたしますが、説明員着席後、すぐに会議を始めますので、委員は着席のままお待ち願いたいと思います。

午後 1時40分 休憩

午後 1時42分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第21号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、議案第21号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出予算案について、その概要をご説明いたします。最初に、8ページをお開き願います。

総括表に明示しておりますように、平成29年度の予算総額は歳入歳出とも78億8,845万6,000円となり、前年度と比較しまして、8,581万1,000円の増となっております。年間平均加入世帯数については、前年度より302世帯減の9,624世帯、年間平均被保険者数については、前年度より735人減の1万5,285人として積算しております。

次に、概要説明に入らせていただきますが、本特別会計は被保険者の医療需要に応じて、その収入を確保しなければならないという性格を持っておりますことから、まずは歳出からご説明させていただきます。16ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費は、事業運営のための事務的経費及び青森県国民健康保険団体連合会への負担金で、前年度と比較いたしまして、980万6,000円の増となっておりますが、これは平成30年度から県単位化に対応するため、住民記録システムの改修経費などを見込んだことによるものであります。

次に、第2項運営協議会費は、国保運営協議会委員の報酬と費用弁償で、第3項趣旨普及費は、健康優良世帯への報償費などとなっております。

17ページに移りまして、第2款保険給付費、第1項療養諸費は国保特別会計の根幹であります被保険者に係る医療費の保険者負担分であり、前年度と比較しまして、1,159万2,000円の減となっておりますが、これは被保険者数の減少によるものであります。

次に、第2項高額療養費は、患者負担分が一定額を超えた部分に対する保険給付費であり、前年度と比較しまして、4,951万7,000円の増となっておりますが、これは高額薬剤の保険適用の影響によるものであります。

第3項移送費は省略し、18ページをお開き願います。

第4項出産育児諸費は、出産にかかわる定額給付で、被保険者の減少に伴う対象件数の減少により、前年度と比較しまして、252万円の減で計上して

おります。

第5項葬祭諸費は、葬祭に係る定額給付費であります。

第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金等で、前年度と比較しまして、8,570万円の減となっておりますが、これは対象被保険者数の減少によるものであります。

第4款前期高齢者納付金等は、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費を全保険者間において財政調整を行うための納付金であります。

19ページに移りまして、第5款老人保健拠出金は、同制度が平成20年3月で終了していることから、事務費のみを計上しております。

第6款介護納付金は、介護保険制度に基づく40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者に係る納付金で、前年度と比較しまして、2,466万4,000円の減となっておりますが、これは加入者見込数の減少によるものであります。

第7款共同事業拠出金は、医療費を青森県全体でカバーし合う再保険事業への拠出金であり、前年度と比較しまして、1億6,486万9,000円の増となっておりますが、これは高額薬剤の保険適用の影響により、県全体の医療費が上昇していることによるものであります。

20ページをお開き願います。第8款保険事業費、第1項特定健康診査事業費は、保険者として義務づけられた保険事業で、前年度と比較しまして、683万8,000円の減となっておりますが、これは特定健康診査の実施率を昨年同様35%としておりますが、対象者が減少していることによるものであります。

21ページに移りまして、第2項保健事業費は、被保険者の健康増進、早期の疾病予防や健康づくりを支援するための経費であります。

次に、第9款基金積立金は省略いたしまして、第10款公債費は、療養諸費等の支払いに要する一時借入金の利子であります。

22ページをお開き願います。第11款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金は、国保税の還付金及び国庫支出金の確定に伴う精算分の返還金で、第2項繰出金は、川内及び脇野沢の両診療所運営費に係る繰出金であります。

次に、第12款では予備費を計上しております。

以上が歳出についての概要説明になります。

引き続き歳入についてご説明いたします。予算書のページを戻りまして、10ページをお開き願います。

第1款国民健康保険税は、被保険者数の減少が大きく影響し、前年度と比較しまして、8,133万2,000円の減で計上しております。

11ページに移りまして、第2款使用料及び手数料は、国保税の督促手数料を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金は、一般被保険者療養諸費等に係る定率の負担金及び特定健康診査費用等に係る国庫負担金で、前年度と比較しまして、2,328万8,000円の増となっておりますが、これは高額療養費の増額に伴う高額医療費共同事業負担金の増額を見込んでいるためであります。

第2項国庫補助金は、財政調整交付金で、前年度と比較しまして、1億3,405万円の増となっておりますが、これは医療費の増加に伴い普通調整交付金が増額となったことによるものであります。

12ページをお開き願います。第4款療養給付費等交付金は、退職被保険者等の医療費に係る交付金で、前年度と比較しまして、1億2,360万1,000円の減となっておりますが、これは退職被保険者の減少に伴う対象医療費の減少が見込まれることによるものであります。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の医療給付費を保険者間で負担調整する制度で、前年度と比較しまして、208万6,000円の減となっておりますが、これは過年度精算の総額によるものであります。

第6款県支出金、第1項県負担金は、高額医療費共同事業拠出金への定率負担金等で、前年度と比較しまして、1,976万6,000円の増となっておりますが、これは高額療養費の増額に伴う高額医療費共同事業負担金の増額を見込んでいるためであります。

第2項県補助金は、財政調整交付金で、前年度と比較しまして、2,964万6,000円の減となっておりますが、共同事業の拠出超過の減少によるものであります。

13ページに移りまして、第7款共同事業交付金は、医療費の負担に対して県全体でカバーし合う再保険事業からの交付金等で、前年度と比較しまして、1億4,695万3,000円の増となっておりますが、これは高額薬剤の保険適用の影響により医療費が上昇していることによるものであります。

次に、第8款財産収入は省略いたしまして、第9款繰入金、第1項他会計繰入金は、一般会計から国保税の軽減分等を繰り入れするもので、個々の繰入金の増額により、前年度と比較しまして、135万4,000円の減となっております。

次に、14ページをお開き願います。第2項基金繰入金、さらには第10款繰越金は省略いたしまして、第11款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料は国保税の延滞金であります。

第2項貸付金元金収入は、省略いたしまして、15ページに移ります。第3項雑入は、被保険者の第三者納付金、返納金、その他雑入であります。

以上が歳入についての概要説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第21号についての質疑を終わります。

これより討論に入ります。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次は、議案第22号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、議案第22号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案について、その概要をご説明いたします。

まず、本特別会計は、徴収いたしました保険料と一般会計から繰り入れいたしました保険基盤安定負担金を保険者であります青森県後期高齢者医療広域連合に納付することを目的としたものであります。平成29年度の本特別会計予算案は、むつ市の被保険者を前年度見込みより167人増の月平均8,802人と見込んで積算しております。

最初に、6ページをお開き願います。総括表に明示してありますように、平成29年度の予算総額は、歳入歳出とも5億1,133万1,000円となり、前年度と比較しまして、3,260万8,000円の増となっております。

7ページに移りまして、第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料は、文字どおり本制度を運営するための保険料であります。前年度と比較しまして、3,193万9,000円の増となっております。徴収率については、現年度分を99.6%、滞納繰越分を50.0%と見込んでおります。

第2款手数料は省略しまして、第3款繰入金は、県及び市が負担する保険基盤安定負担金で、一般会計からの繰入金であります。前年度と比較しまして、136万9,000円の増となっております。

第4款繰越金は、平成28年度本会計の剰余金を見込んだものであります。

8ページをお開き願います。第5款諸収入は、保険料延滞金、還付金及び還付加算金、その他の雑入であります。

9ページに移りまして、引き続き歳出についてご説明いたします。第1款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料や繰入金といった歳入相当分を広域連合に納付するものであります。前年度と比較しまして、3,260万8,000円の増となっておりますが、これは保険料及び基盤安定負担金の増によるものであります。

第2款諸支出金、過年度分の保険料還付加算金及び督促手数料等の一般会計への繰出金であります。

以上が歳出についての概要説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第22号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次は、議案第23号 平成29年度むつ市介護保険特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（井田敦子） それでは、議案第23号 平成29年度むつ市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

介護保険特別会計は、歳出の第2款保険給付費と第3款地域支援事業費で予算全体の約98%を占め、この2つの額が定まりますと、その給付額、事業費にそれぞれ定められた交付率、補助率を乗ずることにより歳入の主要な部分が決定されるという会計の性質上、最初に歳出についてご説明し、その後歳入の説明を行いますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、歳出についてご説明いたします。予算書14ページをごらんいただきたく存じます。

第1款総務費、第1項総務管理費についてであります。これは、介護保険運営に係る事務経費でありまして、前年度と比較いたしまして、437万5,000円の減額となっておりますが、これは制度改正に伴うシステム改修費の減によるものです。

次に、第2項介護認定審査会費についてであります。第1目介護認定審査会費は、介護認定に要する経費として、職員5名分の給与費及び介護認定審査会委員の報酬等が主なものであります。

15ページ、第2目認定調査等費は、介護認定の調査に要する経費として訪問調査員の報酬、費用弁償のほか、主治医意見書作成手数料などが主なものであります。前年度と比較いたしまして、474万1,000円の増額となっておりますが、これはシステム改修費及び訪問調査員報酬単価の増によるものであります。

次に、第3項計画策定委員会費についてであります。これは、介護保険事業計画等策定に要する経費でありまして、前年度と比較いたしまして、99万5,000円の増額となっておりますが、これは第7期介護保険事業計画策定のための委託料及び委員の報酬等によるものです。

次に、第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費についてであります。これは、第1目居宅介護サービス給付費から、16ページ、第10目特例居宅介護サービス計画給付費までの訪問系サービス、通所系サービス、入所系サービス、さらには住宅改修費等に係る経費でありまして、前年度と比較いたしまして、837万3,000円の減額となっております。これは、平成28年度の決算見込みに基づいて計上したものであります。

次に、第2項介護予防サービス等諸費についてであります。これは、第1目介護予防サービス給付費から、17ページ、第8目特例介護予防サービス計画給付費までの予防給付に係る経費でありまして、前年度と比較いたしまして、1億3,173万9,000円の減額となっておりますが、これは制度改正に伴い、平成29年4月より要支援1、要支援2の方の介護予防訪問介護、いわゆるホームヘルプサービスと介護予防通所介護、いわゆるデイサービスが保険給付費から第3款地域支援事業費へ移行することに伴い減となったものであります。

次に、第3項その他諸費についてであります。これは国保連合会への審査支払手数料であります。

次に、第4項高額介護サービス等費についてであります。これは、第1目

高額介護サービス費及び第2目高額介護予防サービス費の高額な介護費用の軽減に要する経費でありまして、前年度と比較いたしまして、771万1,000円の減額となっておりますが、これは平成28年度の決算見込みに基づいて計上したものであります。

次に、第5項特定入所者介護サービス等費についてであります。これは、第1目特定入所者介護サービス費から、18ページ、第4目特例特定入所者介護予防サービス費までの介護保険3施設における食費、居住費等の低所得者層の負担軽減に係る経費でありまして、前年度と比較いたしまして、1,675万9,000円の減額となっております。これは、平成28年度の決算見込みに基づいて計上したものであります。

次に、第6項高額医療合算介護サービス等費についてであります。これは、第1目高額医療合算介護サービス費及び第2目高額医療合算介護予防サービス費とも医療費と介護費の年間合算額における負担軽減に係る経費であります。

次に、第3款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費についてであります。これは、制度改正に伴い、要支援1、要支援2の方のホームヘルプサービス及びデイサービス等が第2款保険給付費から移行となったものであります。

次に、19ページ、第2項一般介護予防事業費は、65歳以上の第1号被保険者全ての方々に対して行われる介護予防事業で、前年度と比較いたしまして、897万5,000円の減額となっております。これは、制度改正により二次予防事業が廃止となったことが主な理由であります。

次に、第3項包括的支援事業費・任意事業費についてであります。第1目総合相談事業費から、20ページ、第7目認知症総合支援事業費までで、前年度と比較いたしまして、1,449万5,000円の増額となっておりますが、これは在宅医療・介護連携支援センターの開設等によるものであります。

次に、第4項その他諸費は、要支援1、2の方のホームヘルプサービス及びデイサービスの国保連合会への審査支払手数料であります。

次に、第5項介護予防給付支援事業費についてであります。これは圏域外の要支援者に対する介護予防プランの作成委託に要する経費であります。

次に、第4款財政安定化基金拠出金についてであります。これは、市町村の介護保険会計が財源不足に陥った場合、資金の貸し付けや交付を行うために設置している県の財政安定化基金への拠出金でありまして、今後万が一基金不足が生じた場合に備え、科目存置のため計上したものであります。

次に、22ページ、第5款基金積立金についてであります。これは財政調

整基金の利子を積み立てするものであります。

次に、第6款公債費についてであります。これは、保険給付費の支払いに要する一時借入金の利子であります。

次に、第7款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金についてであります。これは保険料の還付金などであります。

次に、第8款では予備費を計上しております。

以上が歳出の説明であります。

次に、歳入についてご説明いたします。予算書9ページに戻っていただきたいと思えます。

第1款保険料、第1項介護保険料についてであります。これは、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料でありまして、前年度と比較いたしまして、2,594万7,000円の増額となっておりますが、これは第1号被保険者数の増加によるものであります。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目認定審査会負担金についてであります。これは下北圏域介護認定審査会を共同設置している各町村の負担金であります。

次に、第3款使用料及び手数料、第1項手数料についてであります。これは介護保険料の督促手数料であります。

次に、10ページ、第4款国庫支出金、第1項国庫負担金についてであります。これは、保険給付費のうち施設給付費の15%とその他の給付費の20%の交付を見込んでおります。前年度と比較いたしまして、2,366万7,000円の減額となっておりますが、これは歳出予算、保険給付費の減額によるものであります。

次に、第2項国庫補助金についてであります。第1目調整交付金は、後期高齢者の加入割合及び所得段階別被保険者割合により生じる市町村間の格差を是正するために交付されるものであります。第2目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金、第3目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に係る交付金であります。前年度と比較いたしまして、2,791万2,000円の増額となっておりますが、これは制度改正に伴い、要支援1、要支援2の方のホームヘルプサービス及びデイサービス等が歳出予算の保険給付費から地域支援事業費に移行となったものであります。

次に、第5款支払基金交付金、第1項支払基金交付金についてであります。これは40歳から64歳までの第2号被保険者に係る負担分でありまして、第1目介護給付費交付金、第2目地域支援事業支援交付金とも事業費の28%

を見込んでおります。

次に、11ページ、第6款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金についてであります。これは、保険給付費のうち施設給付費の17.5%、その他の給付費の12.5%の交付を見込んでおります。前年度と比較いたしまして、3,009万7,000円の減額となっておりますが、これは歳出予算、保険給付費の減額によるものであります。

次に、第2項財政安定化基金支出金についてであります。第1目交付金、第2目貸付金とも科目存置のため計上したものであります。

次に、第3項県補助金についてであります。第1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金でありまして、給付割合は12.5%、第2目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に係る交付金でありまして、給付割合は19.5%です。

次に、12ページ、第7款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金についてであります。これは財政調整基金の運用利子収入であります。

次に、第8款繰入金、第1項一般会計繰入金についてであります。これは、市の負担分として一般会計から繰り入れるものでありまして、第1目は介護給付費に係る繰入金、第2目は介護予防・日常生活支援総合事業に係る地域支援事業繰入金、第3目は第2目以外の地域支援事業に係る繰入金、第4目はその他として、事務費及び要介護認定等繰入金と低所得者の介護保険料軽減負担分繰入金を計上しております。

次に、13ページ、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金についてであります。これは収支の不足が見込まれる場合、財源に充当するための繰入金であります。

次に、第9款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料は、第1号被保険者延滞金であります。

次に、第2項雑入についてであります。第1目は第三者納付金、第2目は不当利得等の返納金、第3目は主に市直営の地域包括支援センター事業収入となっております。

以上が歳入についての説明です。

したがって、平成29年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ60億6,788万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと6,110万9,000円、率にして1%の減となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤祥子

委員。

○委員（工藤祥子） 私もこの予算を見て、なかなかちょっと理解できない分があるのですが、介護保険の制度が変わったということで、随分大きな変更がされていると思います。介護支援の給付が減らされて要支援の1と2が外されて、地域支援事業のほうに回ってきたということですよ、さっきの説明では、そのように受けとめていますけれども。去年私質問したときに、現行サービスの質を低下させないように何とか頑張っていくというような答弁いただいていたのですが、たしか国のほうの方針としては、地域支援事業というのはさまざまなボランティア団体の方に委ねたりということで、どう考えてもサービスが低下する方向に行くのではないかとということで危惧しているのですが、収支を見ますと、すごく歳入が不足していますよね。このこととどのように関係するのか。本当に私もちょっと頭が混乱していますけれども、まず1つ、現行サービス、本当に提供し続けることができるのかどうか。それから、この歳入の不足ということこれからどのようにして解決しようとしていくのか、見通しをお伺いいたします。

○委員長（菊池広志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） お答えいたします。

工藤委員の一般質問でもお答えしたことがございますが、私どもといたしましては、現行サービスを維持していくという方針であります。また、制度の中では、ボランティアというお話も先ほどありましたけれども、そういったものを利用しましたメニューも新たに追加して、利用者のサービスを向上させるという視点でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、歳入につきましては、保険給付費のほうで給付をしておりました部分の要支援1の部分が地域支援事業のほうに移っているということでございます。それぞれの歳出に伴って、国・県において歳入を、というか、交付金を負担することになっております。歳入が不足しているということではございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 20ページの第7目、認知症総合支援事業費のところ、認知症に対する事業内容を詳しくお知らせください。

○委員長（菊池広志） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（千代谷賀土子） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。20ページの認知症総合支援事業についてご説明いたします。

まず、認知症初期集中支援推進事業についてでございますが、これは認知症になってもご本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で暮らし

続けるために、認知症の方や、そのご家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを配置いたしまして、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築する事業であります。

そして、もう一つでございますが、認知症地域支援・ケア向上事業についてでございます。こちら認知症の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るために、認知症の方や、そのご家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置いたしまして、その推進員を中心として、医療、そして介護の連携を強化し、地域における認知症の支援体制の構築を図るものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。

まず、認知症だとわかったときは、そういう支援を受けられるということですが、もしかすると認知症にかかっているかもしれないという方に、その認知症の診断を受けましょうというふうに病院まで連れていくということが割と難しい場合があります。ですから、何か簡単な自己診断できるようなテキストみたいなのを、自分で診断できるというような簡単なものをつくって、やってみませんかというふうな、そういうのは今はやっていないですか、つくっていないですか。

○委員長（菊池広志） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（千代谷賀士子） お尋ねにお答えいたします。

認知症かどうか確認するもの、現在やっているかということでございましたけれども、認知症をあわせまして、チェックリストというもので対応してございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすれば、そのチェックリストというのは行政のほうで持っていて、一般には例えば家族が、もしかすれば認知症が始まっているかもしれないというときに、それをいただいて、「やってみない」というふうなことはできるのですか。

○委員長（菊池広志） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（千代谷賀士子） 認知症であるかどうかということをご家族がもし心配であれば、市役所の窓口のほうにお越しいただくか、または地域のケアマネジャーのほうにご相談いただければ、チェックリストのほうにつながるようになります。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 給与費で5人分ということでありましたが、この介護保険に携わる職員の人数は5人で間違いないのか、お知らせください。

○委員長（菊池広志） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（千代谷賀士子） お尋ねにお答えいたします。

5人といいますのは、下北圏域介護認定審査会に係る職員の5人分でございます。

○委員長（菊池広志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） それでは、この介護保険に関係する職員の人数は何人ののでしょうか。

○委員長（菊池広志） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（千代谷賀士子） 14ページにございます介護認定審査会費、給与費5人の内訳といたしましては、主幹1名、主査1名、主事3名で積算しております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 齊藤孝昭委員。

齊藤委員の聞き方が悪かった。

○委員（齊藤孝昭） そうですね、はい。聞き方が悪いです。

市の職員の方で、介護の仕事に携わっている職員の方が何人いますかということでお聞きしました。これ最後の3回目ですので、その次もお答え願いたいのですが、年間約60億円の予算を何人の職員でこなしているのか。さらに、高齢化が進む中、やはり繁忙感が激しい職場だと私は思っていますので、当然職員の配置も十分にしているものだというふうなことを確認するためにお聞きした次第であります。

さらに、相手が人でありますから、その住んでいる、関係する人が困ることのないような行政運営をどういうふうに行っているのかもお願いします。

○委員長（菊池広志） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（千代谷賀士子） お尋ねにお答えいたします。

介護特別会計で積算している介護関係の職員は、地域包括支援センター3名、そして介護認定審査会で5名となっておりますので、そのほかの職員は一般会計での積算となります。

以上です。

（「いやいや。はいはい、失礼しました。一般会計で聞けばよかったという答えだったので、そのとおりです」の声

あり)

○委員長（菊池広志） あとの質問は。

（「いい」の声あり）

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第23号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次は、議案第24号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 議案第24号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書6ページの総括表をごらんください。

平成29年度予算の歳入歳出総額は、いずれも13億3,680万2,000円で、前年度予算と比較し、8,836万7,000円、率にして6.2%の減少となっております。

7ページをごらんください。歳入であります。第1款事業収入、第1項分担金及び負担金は、地方自治法が適用されます川内及び脇野沢処理区に係る受益者分担金と都市計画法が適用されますむつ及び大畑処理区にかかわる受益者負担金を予算額3,789万7,000円計上しております。

次に、第2項使用料及び手数料のうち、第1目及び第2目は下水道等の使用料を、第3目及び第4目は排水設備工事店の認可手数料や排水設備工事検査手数料などで、予算額1億2,479万円を計上しております。前年度予算と比較し、1,596万2,000円の増となっておりますが、これは下水道への接続件数の増等によるものであります。

次に、8ページをごらんください。第2款国庫支出金は、事業費2億円に対する交付率50%の社会資本整備総合交付金で、予算額1億円を計上しております。前年度予算と比較し、3,000万円の増となっておりますが、基幹事

業が増加したことによるものであります。

次に、第3款繰入金は一般会計からの繰入金で、予算額6億7,811万2,000円を計上しております。前年度予算と比較し、1,781万4,000円の減となっておりますが、繰入金は歳出予算に対する歳入予算との差し引き不足額が計上されておりますが、不足額の減少によるものであります。

次に、第4款繰越金及び第5款諸収入は、科目存置のため、それぞれ1,000円を計上しております。

次に、9ページをごらんください。第6款市債は、下水道事業建設改良債及び下水道事業資本費平準化債を予算額3億9,600万円を計上しております。前年度予算と比較し、1億1,800万円の減となっておりますが、これは資本費平準化債の減少によるものであります。

次に、歳出であります。10ページをごらんください。第1款事業費、第1項総務管理費についてご説明いたします。第1目一般管理費であります。主なものといたしましては、職員6名分の給与費のほか、使用料徴収事務や下水道台帳更新・保守委託料など予算額6,725万9,000円を計上しております。前年度予算と比較し、369万6,000円の増となっておりますが、これは職員構成の変更に伴う給与費の増によるものであります。

次に、第2目管渠維持費であります。これは管渠やマンホールポンプの維持管理にかかわる経費でありまして、予算額951万6,000円を計上しております。

次に、11ページをごらんください。第3目処理場管理費であります。これは4カ所の下水処理場の運転維持管理費でありまして、主なものといたしましては、動力費の電気料や処理場の運転維持管理業務委託料など予算額1億3,992万6,000円を計上しております。

次に、第4目集落排水施設費であります。これは脇野沢地区にあります2カ所の漁業集落排水処理施設の運転維持管理費として、予算額1,118万3,000円を計上しております。

次に、第2項建設事業費についてご説明いたします。第1目下水道整備費であります。主なものといたしましては、職員3名分の給与費のほか、実施設計費、工事請負費など、予算額3億6,190万3,000円を計上しております。前年度予算と比較し、236万7,000円の減となっておりますが、これは工事請負費等の減によるものであります。また、平成29年度に整備いたします箇所は、むつ処理区は中央2丁目、柳町1丁目、3丁目、下北町及び緑町の各地区一部と大畑処理区では上野地区の一部でありまして、管渠整備延長は1,903メートルを予定しております。

次に、12ページをごらんください。第2款公債費についてご説明いたします。第1目元金であります。これは長期債償還元金で、予算額5億9,732万8,000円を計上しております。前年度予算と比較し、7,692万5,000円の減となっております。これは資本費平準化債の借りかえに伴う一括償還が減少したことによるものであります。

次に、第2目利子であります。これは長期債利子等で予算額1億4,968万7,000円を計上しております。前年度予算と比較し、1,237万5,000円の減となっております。第1目元金と同様の理由によるものであります。

以上、平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 1点だけお尋ねしますけれども、以前にこの下水道事業を質問したとき、廃止したらどうだと、何十年も何百年もかかるし、そしてまた合併浄化槽もありますし、膨大なお金がかかるということで、一度立ちどまって考えたほうがよくないかと言ったときに、その中の答弁で、国の方針で、環境もいろいろ、環境とかいっぱい話をして、やめることは国が許可しないのだという話をされたのです。ところが、最近地方紙を見たら、あちこちの市町村でやめているのです。まず、そういった観点から、これはやめることはできるのでしょうか、国の許可を得られるのでしょうか、1つ。

そして、合併浄化槽がこれだけ普及して、特にむつ市の土地の問題を含めますと、最終処分場へ運べない集落がたくさんある。そういうところは、もう合併浄化槽をどんどん進めて、その集落は下水道を廃止するという方向を打ち出してもいいのではないかと。この2点をお尋ねします。

○委員長（菊池広志） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（花山俊春） 村中委員のお尋ねにお答えいたします。

村中委員がおっしゃっておりますように、最近下水道事業の廃止というふうなことが新聞紙上話題になっておりますけれども、青森県内で廃止になったところは、黒石市の西十和田下水道、野辺地町、そして横浜町がその意思を明らかにしております。当市の場合は、川内、脇野沢処理区は既に整備事業が完了しておりますし、大畑処理区は整備計画の60%近くを整備済みでございます。むつ処理区についても、既に127億円を投じて整備してきた経緯がありまして、制度的には廃止ということではなくて、事業をどこでやめるかというふうなことになると思いますので、むつ市全体では平成27年度末の下水道及び集落排水の利用者は既に5,064人ということになっておりますので、こ

の時点でやめるか、またはある程度までまだ整備を進めるかというふうな問題になろうかと思えます。

それで、今後の下水道に対する整備については、水洗化率がむつ市全体でまだ49%というふうな状況にありまして、非常に低い状態にございます。平成13年からは、さらに合併浄化槽の設置世帯というのが強制的になってきておりまして、当市の汚水衛生処理率というのは、平成27年度末現在で約32%、まだ3割という状態であります。そのことから、今後もその汚水衛生処理率約32%を限りなく100%に近づけていく責務が行政にはあるものところらでは考えておりますので、もうしばらく整備を続けたいと思っております。

その整備はどこまでやるのかということについては、経費回収率とあって、下水道事業に係る経費をどの程度下水道使用料で賄っているかという指標なのですけれども、それは平成27年度末でまだ46%という低い状況でありますので、これを100%以上、つまり使用料収入で運営経費を全て賄うことができるようにする、それが当面の下水道事業、健全経営の一つの大きな目安になるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 大変貴重な答弁、ありがとうございます。中止するのではなくて、いつやめるかという判断をいつかはしなければいけない。そういう割には、使用料で賄うとか、もう川内地区、脇野沢地区は100%で完了して、大畑地区が60%、むつ地区は5,064人。もう127億円かけたから、工事は最後にやるけれども、いつやめるかということを考えるということなのですか。工事は最後までやるのですか。というのは、大畑地区があと40%、そしてむつ地区が、今何%かわかりませんが、むつ市全体としては水洗化率が49%、これを100%に持っていくということでもいいのか。さっきの答弁で、使用料で全て賄うというのは、ほぼ不可能な話です、これは。ですから、どうなのでしょう、大畑地区60%で、あと40%かけるのか、むつ地区は127億円、あとこの10倍ぐらいかかるのでしょうか。これを私はやめるべきだと思うのです。もし国の許可が出るならばです、黒石市、野辺地町、横浜町、出ているわけですから。つないでいる部分は、これはしようがないです。あとは合併浄化槽がありますから、特に、何度も言いますが、終末処理場へつなげない集落がいっぱいあるのです。それを合併浄化槽を普及していったら、この49%の水洗化率を上げていくというのはいいのですが、そこら辺、大畑地区とむつ地区について、工事が終わっていませんので、これと、もう一度確認しますが、工事は中止しないけれども、いつやめるか検討せざるを得ないと

いうふうな先ほどの答弁の中身を、済みません、教えてください。

○委員長（菊池広志） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（花山俊春） 工事をやめる時期というふうな、端的に言う
とそういうことだと思います。先ほど申し上げましたように、経費回収率と
いうのが今現在46%ですから、下水道使用料で、そのかかっている経費を全
て賄えるようにする、それを100%にするということが当面の目標であると
申し上げました。そのことから、むつ処理区に関しては、まだ少し整備をし
なければならないとこちらのほうでは考えております。

具体的には、むつ処理区を拡張整備して水洗化率をさらに上げることを考
えておりまして、むつ処理区に関しては、平成42年度までにさらに278ヘク
タールほどを整備して、現計画の199ヘクタールと合わせ、合計で477ヘクタ
ールの整備を行うことを計画しております。試算では、これにより平成42年
度のむつ処理区の経費回収率は100%近くになります。旧町村処理区との合
計でも70%台に改善するものと見込んでおり、さらにその後はむつ処理区
の水洗化率をさらに上げて、経費回収率の向上を図りつつ、必要に応じ、さら
なる拡張整備の必要性を、その時点でまた検討する必要があるものと考えて
おります。

それから、合併浄化槽のお話が出ました。平成13年度から、たしか平成13年
だったと思いますけれども、法律改正によって、新規に家を建てる場合とか
建て替える場合は、合併浄化槽を備えるということが義務づけられるよう
に法改正がなっております。それで、今後も年を経るごとにその建て替えと
かが進んでいくわけですから、合併浄化槽というのも普及していくと、そう
いうふうなことになるので、特に下水道の整備区域外のところについては、
合併浄化槽が進んでいくというふうなことになるので、その相乗効果を見
ながら、市内のその汚水処理率というものを高めていく方向で考えており
ますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） わかりました。大変ありがとうございます。

最後に1つだけ、済みません、確認をしたいのですが、そうしますと、む
つ地区が平成42年度までこの工事を進めていって、水洗化率が全体で70%に
なると。そうすると、大畑地区も今60%です。70%に平成42年になるという
ことは、大畑地区が今60%の進捗率で、これを何が何でも100%まで持って
いくかいかないか、それはここで言えますか。むつ地区の工区なのですが、
平成42年で70%をクリアするので、この時点で工事が100%でなくても、こ
れはここで立ちどまって考えるということによろしいのか。この2点だけ、

済みません、確認をお願いします。

○委員長（菊池広志） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（花山俊春） 先ほど私が申し上げたのが、ちょっと誤解を生んでいるかもしれませんが、平成42年度で70%台と申し上げたのは、経費回収率のお話でございます。その経費回収率を70%までに高めることができるまで、平成42年度までむつ処理区の整備をまだ進めたいと。その時点に至ってから先は、さらに水洗化率がむつ処理区、ほかの地域も向上していくわけですので、整備をさらに拡張するかどうかというところは、そこで一旦立ちどまって考える必要があるだろうということです。

それで、大畑地区に関しましては、先ほど申し上げましたけれども、整備計画の60%近く、今現在整備済みでございますけれども、具体的には149.8ヘクタール整備されております。今後は、事業計画面積177ヘクタールの区域内でどの地区を整備したら水洗化率が最も高まるかということなどを検討して、さらに整備を進めるかどうかを見通しをつけていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 今話を聞いて、方向転換をしなければならないというようなことがあちこちの自治体で起きているというように思ってもいいのだろうかと思います。それで、我が市は、整備率でむつ地区は20%っていませんよね。その中でも整備をしても接続率についてはまた下がる。そうすると、公共的なところへ接続をしていって、いわば公共事業のために公共事業をやっているというような状況になっている。民間がつないでくれないという現実があるのです。それをたとえこれからまた続けると、いわば毎年一般会計からの繰り入れが6億円、7億円通してくる。起債も受ける。こうしてこれから先やっていったら、どういうふうになるのかと。いわばいつか政治判断しなければならない。多分黒石市でもそういう思いに立ったのだろうかと思うのです。そういうことがあり得るといふようなことは、私は近いうちに出てくると。だから、そういうふうに政治判断をするという段階まで、もはや大きな課題として受けとめなければならない。管理者はどういうふうに思いますか。

○委員長（菊池広志） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（花山俊春） お答えいたします。

ほかの地域で、まず下水道事業を廃止している動きがあるというふうなお話、その部分について申し上げますと、先ほどの答弁の中で申し上げた青森県内の3地区、これはまだ下水道が供用開始されていない状況の、処理場

もつくられていない状況だったので、恐らく今の時点でもう下水道整備はやめようというふうな判断ができたと思うのです。うちのほうは、むつ処理区に関しても、平成15年から供用開始しておりますので、もう既に接続されている方々がいると。そういうふうな状態で、まさか廃止というわけにはいかなないわけでございまして、であれば、一般会計からの繰り出しということも出ましたけれども、繰り入れをしてもらう必要がないように基準外の繰り入れに関しては赤字にならない程度まで、その水洗化率というのも高めていって、経費回収率を上げなければ、いつまでたっても一般会計からの赤字部分の繰り入れというのが続くわけです。ですので、その最低限の目標まで水洗化率の向上というのも見ながら普及をしていかざるを得ないと言うと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう状況にありますので、もう少し合併浄化槽のほうの普及も見きわめつつ整備をさせていただいて、それで水洗化率も、その下水道普及されているところに関しては建て替えとか、そういうのも今後何年間のうちになってくる部分も多いと思いますので、その場合は下水道のほうにつないでいただくと。そういうふうなことを推し進めながら、赤字の経営状態を脱却するまでは、そういうふうなことで進めていきたいということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） わかりました。これは、今マスコミ等で下水道事業についていろんな判断をしなければならぬという状況、課題にあると。我がむつ市は、処理場の建設を将来を見越して大規模にやったという投資をしてしまっているわけですね。その過程にあるということです。がしかし、我々が、一般市民が一生懸命汗水して税金をお支払いして、自主財源がない中でこういう自前の事業をどれだけ社会整備していかなければならないのかということになると、多分近々政治判断をするということにもならざるを得ないということに私はなると思う。それは、今般出した総合経営計画、経営という名前がついていますけれども、ぜひそういうところに盛り込んで、市民の負担にならないような判断をしていただきたいと思います。

市長が来たようでございますので、内容はわからないかも知れませんが、下水道事業についての感想があれば、お聞きしたいなと思います。

○委員長（菊池広志） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

下水道事業についての今後の方針ということであろうかと思いますが、私自身もこの下水道事業につきましても、これは毎年度見直しの対象になるということで理解をしております。そうした中でいきますと、まずは下

水道の持つ社会的な意義ということと合併浄化槽の性能ということが一つあると思うのですけれども、合併浄化槽については年々これは性能が上がってきているということがございますので、下水道と合併浄化槽あわせて生活環境の整備という観点から考えていかなければいけないということに今の時代はなってきているのではないかというふうに思います。

この処理区域をどのように広げていくかということは、計画的に財政もにらみながらやっていくことになるわけですが、まず何よりも大事にしなければいけないのは、これは接続率だと私は思っています。処理区域を広げたとしても、接続していただけないと、これは全く意味のない事業になってしまいますので、その点は地域の市民の皆様にご理解をいただきながら、そのいただける範囲の中でこれからも下水道の処理区を広げていくということになると思います。

この処理区を100%にするのかどうかという観点でいけば、これは必ずしもそれが求められているということでは私はないと思っています。ただ、ではどこまでやるかという言い方をさせていただきますと、これは下水道事業として収支がとれる範囲まで、これは行っていくということだろうというふうに思いますが、そのことについても、本当にそれが達成可能かどうかということについて、毎年度接続率との関係で検証を行いながら下水道事業をしっかり進めていくということだと理解しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 前二方の委員とちょっと重複するところがあるのですが、やはり下水道事業の健全性は、先ほど来出ております経費回収率ということだと思うのですが、今46%ということで、今の市長のお話にも計画面積広げるだけでなく、ポイントは接続率だというお話がありました。そこで、平成29年度の予算をつくるに当たり、この接続率というのはどのような積算をされていますか。

○委員長（菊池広志） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） どのくらいの接続率アップを見込んだということの……

（「全体でどれくらいの接続率で、どれくらい入ってくるかというのを積算しましたか。あれだったら、実績でもいいです」の声あり）

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 済みません、ちょっと理解できませんでしたけれども、接続率に関しては、今現在全地区平均で49%なのですけ

れども、それを1%でも2%でも努めるということで現在進めていまして、パーセント的にはちょっと計算していませんので、現在よりは220世帯多く見込んで予算措置しております。

○委員長（菊池広志） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 例えばその接続率を限りなく100%まで上げるとすると、現状での経費回収率というのはどれくらいまで上がるとかという試算はされていますか。

○委員長（菊池広志） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（花山俊春） お答えいたします。

それは、ちょっと非常に難しい計算になりまして、実は下水道を整備している区域においても、既に合併浄化槽を使っておられる方がいるわけで、その方々を合わせると、先ほど申し上げた汚水衛生普及率というのが市全体で40.4%までもう達しています。ですので、普及率はそうなのですが、実際にその合併浄化槽を使っている方々、それから下水道につないでいる方々を合わせた処理率というのが32.3%ですので、市内でまだ下水道を普及させたり、または合併浄化槽をつないでいくことによって、あと70%程度の方々は水洗化することができるということになります。こちらのほうで考えているのは、あくまで採算がとれるラインまでというふうなことで、先ほど来から言っているみたいに、経費回収率を100%程度にするあたりまで合併浄化槽の普及を見ながら高めていきたいというふうなことを申し上げているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 昨年12月に下水道条例の一部改正で引き上げが決められましたけれども、下水道使用料の値上げ額と、それから集落排水施設の使用料の値上げ額、そしてそのトータルを教えてくださいと思います。

○委員長（菊池広志） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 条例改正による値上げ額、影響額ですけれども、584万2,000円を予定しております。そのうち漁業集落排水事業は3万6,000円でございます。

○委員長（菊池広志） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 584万2,000円というのは、下水道使用料ですか、トータル、総計ですか。

○委員長（菊池広志） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 下水道使用料と漁業集落排水と分けて説明いたしますと、下水道については580万6,000円、漁業集落については

3万6,000円ということでございます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第24号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。工藤祥子委員。

（4番 工藤祥子委員登壇）

○委員（工藤祥子） 反対討論をいたします。

議案第24号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算に対し、反対討論をいたします。

本案は、下水道料金の値上げ584万2,000円が反映されている予算であります。市民に負担を求める本案に反対いたします。

○委員長（菊池広志） ほかに発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

議案第24号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者19人、起立しない者3人）

○委員長（菊池広志） 起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

ここで、3時15分まで暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第25号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） それでは、議案第25号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書・予算説明書の6ページをごらんください。

この会計は、公共用地の先行取得に関する会計でありまして、予算総額は歳入歳出ともに1,479万2,000円を計上しております。

まず、7ページの歳入についてご説明いたします。第1款繰入金、第1項

一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金についてであります。これは平成26年度に先行取得いたしました（仮称）田名部まちなか団地建設事業用地購入に係る長期債償還金及び長期債利子償還金並びに平成27年度及び平成28年度に取得しております道の駅整備事業用地購入に係る長期債利子償還金、合わせて1,479万2,000円を一般会計から繰り入れするものであります。

次に、8ページの歳出についてご説明いたします。第1款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは（仮称）田名部まちなか団地建設事業用地購入に係る長期債償還金1,311万円となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは（仮称）田名部まちなか団地建設事業用地及び道の駅整備事業用地購入に係る長期債利子償還金168万2,000円となっております。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第25号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終了いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次は、議案第26号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） それでは、議案第26号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計予算につきましてご説明いたします。予算書・予算説明書の6ページをお開き願います。

平成29年度予算総額は、歳入歳出ともに4,576万3,000円で、前年度と比較いたしますと、金額で7億1,648万1,000円、率にして94%の大幅な減額となっております。

それでは、歳入の詳細につきましてご説明いたします。7ページをごらん

願います。

第1款使用料及び手数料であります。これは鮮魚等の取り扱いに伴う魚市場使用料などをございまして、783万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で67万7,000円、率にして9.5%の増となっております。これは、漁獲量、魚価及び電気使用料の変動によるものであります。

次に、第2款財産収入であります。魚市場基金運用収入1,000円を計上しております。

次に、第3款繰入金であります。地方卸売市場大畑町魚市場基金170万円及び一般会計からの繰入金42万2,000円、合わせて212万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で99万1,000円、率にして31.8%の減となっております。これは、事業費の変動によるものです。

次に、第4款繰越金であります。1,000円を名目計上しております。

次に、第5款諸収入であります。消費税及び地方消費税還付金でありまして、1,100万円を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で450万円、率にして69.2%の増となっております。これは、事業費の変動によるものです。

次に、第6款市債であります。新魚市場施設整備費の財源として2,480万円を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で4億6,500万円、率にして94.9%の大幅な減となっております。これは、事業費の減によるものです。

続いて、9ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。第1款総務費、第1項総務管理費であります。これは魚市場事務に係る経費など一般管理費及び運営審議会に係る経費でありまして、16万7,000円を計上しております。

次に、第2款施設費、第1項魚市場施設費、第1目魚市場施設費であります。魚市場の管理に係る経費でありまして、1,139万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で650万2,000円の増となっており、これは新魚市場のシミュレーションのための管理費が増となったものです。

次に、第2目新魚市場施設整備費であります。3,343万2,000円を計上しております。主なものといたしましては、15節工事請負費で、魚市場建設に係る電話設置工事費など1,502万1,000円、18節備品購入費1,612万円などで、前年度と比較いたしますと、7億2,268万円の大幅な減となっております。これは、本体工事の終了によるものです。

次に、第3款公債費といたしまして、77万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、30万2,000円の減となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 大畑魚市場の説明でしたけれども、平成29年度から供用開始ということですが、具体的にはその時期は、今の時点で何月か決まっていたらお知らせください。

それから、利用するに当たってソフト面の講習会、衛生管理等が必要だと思いますが、そういうことについてはどういう計画をしているのかお知らせください。

○委員長（菊池広志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） お答えいたします。

開場、実際に使えるのは、今予定しておりますのは、平成30年の4月を予定しております。平成29年度中には完成いたしますが、そこからシミュレーション等さまざまなことを繰り返して、きちんと使えるような状況に持って行って、平成30年の春からというふうに考えております。

それから、衛生管理等に関しては、もう既に講習会等をやっております。当然開場するまで、これは何度も繰り返してこれからもやることになるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第26号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次は、議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。予算書の1ページをごらんください。

第2条の業務の予定量であります、(1)給水戸数は2万4,680戸、(2)年間総給水量は678万7,387立方メートルを見込んでおります。(4)主要な建設改良事業として上水道整備事業、水道管路緊急改善事業、水道施設整備事業及び配水管整備事業を計上しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額であります、この予算科目は経常的な営業活動の収支の状況を示すもので、水道事業収益は18億235万4,000円、水道事業費用は17億2,099万2,000円を計上しており、収支差し引きで8,136万2,000円収入が上回る予定をしております。詳細につきましては、4ページ、予算実施計画の収益的収入及び支出を参照していただきたいと存じます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額であります、この予算科目は、将来の経営活動に備えて実施する施設の建設、改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すもので、資本的収入は10億7,457万円、資本的支出は17億4,159万8,000円を計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億6,702万8,000円は、条文の括弧書きのとおり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。詳細につきましては、5ページ、予算実施計画の資本的収入及び支出を参照していただきたいと存じます。

次に、2ページをごらんください。第5条、継続費の総額及び年割額であります、平成28年度をもって簡易水道統合整備事業の国庫補助事業が終了したことから、平成29年度からは新たな補助事業により水道管路緊急改善事業を、単独事業で水道施設整備事業を表に記載のとおり総額及び年割額を定めております。

第6条、企業債についてであります、これは予算第4条の資本的収入の企業債8億6,680万円の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めているものでありまして、ごらんの表のとおりとなっております。

第7条では、一時借入金の限度額を4億8,400万円と定めております。

第8条は、予定支出の各項間で流用することができることを定めたものであります。

第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費と企業管理者の交際費を定めております。職員給与費の詳細につきましては、7ページから10ページまでの給与費明細書を参照していただきたいと存じます。

第10条では、たな卸資産の購入限度額として、量水器の購入及び配水管等の補修材料の購入限度額を2,550万円と定めております。

以上、説明いたしました但、財務の状況等につきましては、3ページ以降の予算に関する説明書を参照していただきたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第27号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして、討論を終了いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任を願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時31分 閉会）

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会予算審査特別委員会

委員長 菊池 広志